

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第2号）

招集年月日	令和7年6月11日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和7年6月11日 午前10時00分宣告
開 議	令和7年6月11日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	なし
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 4番 福永 守恭 議員 6番 濱田 和昭 議員

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第2号〕

令和7年6月11日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

質問順序

9番 中野 大地 議員

8番 山本 建生 議員

5番 金子 裕之 議員

10番 佐竹 敏彦 議員

7番 下元 道夫 議員

令和7年6月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第2日目）

令和7年6月11日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

議長（中城重則議長）

9番、中野大地議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

おはようございます。では、よろしく申し上げます。

いよいよ梅雨に入りまして、今日も最高気温が28度ですか、予報では。ちょっとじめじめとした蒸し暑い、過ごしにくい環境ではありますが、この梅雨空を切り裂いていけるような鋭いギャグをかましていければ、ギャグじゃないですね、一般質問していければなと思っております。

それでは、まず1つ目ですね、放課後児童クラブ、学童保育についてということで、近年、共働き世帯の増加や核家族化の進行により、放課後児童クラブの果たす役割はますます重要になっております。全国学童保育連絡協議会によると、小学生が学童保育で過ごす時間は、長い子供で約1,680時間に上り、小学校で過ごす時間よりも400時間以上も多いと言われています。

本町においても、子ども・子育て支援に関するアンケート調査で、小学生の放課後の時間を過ごしている場所については、自宅57%に次いで、放課後児童クラブ49.6%となっています。

まず最初の質問ですが、現在の久礼学童保育の利用状況、登録児童数と1日平均の利用者数をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

少子化のため、年々登録児童数・利用児童数ともに少なくなってきております。久礼地区の学童保育で登録児童の多いときは、平成29年度の128名、一方、令和7年度の4月1日現在では87名となっております。毎日学童保育を利用する必要はないものの、月数回ですとか年数回、利用が必要な子供さんも登録をしております、利用できるようにしております。登録人数は多いですが、1日の平均利用児童数としましては、令和6年度の実績で36名となっております。放課後に小学生が安心して過ごせる居場所として、幅広く対応しております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

事前に利用実績の推移と予算の推移の資料を頂いております。まず、過去5年間の登録児童数と平均利用児童数の推移を見てみると、令和3年と令和4年がともに登録児童数93人、平均利用児童数が43人となっております。令和5年が登録児童数93人、平均利用児童数が40人、令和6年が登録児童数82人、平均利用児童数が36人で、令和7年が登録児童数が87人、平均利用児童数が35人となっております。

学童保育の委託料に関してですが、国・県・町の補助が3分の1ずつで、過去5年間の委託料の推移を見ますと、令和3年が680万円、令和4年が854万8,100円、令和5年が874万8,100円、令和6年が894万9,800円、令和7年が951万5,000円となっております。過去5年間のこの推移を見たときに、登録児童数は令和3年から令和5年までは横ばいで、令和6年に11人減少して、この令和7年にやや回復していますが、委託料は年々増加し、令和3年の680万円から令和7年には約950万円に達しています。

ここで質問ですが、この増額の主な要因というのは何でしょうか。お伺いたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

この後の質問にも若干関係がしてきますけれども、令和3年度より賃金の処遇改善がされておりました、1人当たり月最大で1万1,000円等の処遇改善の加算がされておりますので、そういったことも反映されていると思われま。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

処遇改善の分もあるということですが、児童1人当たりの委託料で見ると、令和3年は約7万3,118円だったものが、令和7年には約10万9,425円となっております。委託業者も限られている中で、この費用の増加の妥当性について、行政としてどのように評価されているのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

1人当たり、確かに高くなっておりますが、先ほど言ったように人件費の面、それからその請け負ってくれる方もなかなか探すのも苦労しているような状況もあります。そういったこと、それからやっぱり安全をどうしても確保したいということもあって、一定数、人数は確保していかないといけないということもあって、その部分が一番大きいかなと考えておりますので、安全面を考えて、私は妥当であるというふうには考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

児童数、利用数は減っているものの、やっぱり児童の安全を考えれば致し方ない部分もあるのかなというふうには理解します。

次に、支援員の確保と処遇についてですが、放課後児童クラブの質を保つためには、何よりも支援員さんの存在が欠かせません。しかしながら、支援員の確保が全国的な課題となっており、本町でも支援員さんの確保に苦慮されているのではないかと思います。

第3期中土佐町子ども・子育て支援事業計画の中に、放課後児童クラブについての整備方針として、今後も学年を問わず本事業の利用を希望する全ての児童が利用できるよう弾力的な運営と指導員の確保等を進めていきますとありますが、現在、支援員は何名体制で運営されているのか。また、人材確保や定着、育成に向けた取組、待遇改善や研修制度等はどうなっているのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

資格を有する放課後児童支援員が1名のほか補助員といたしまして5名、そのほか事務補助員1名の合計7名で運営をしております。

人材確保につきましては、放課後14時から18時30分までの短時間雇用ということもありまして、なかなか確保できにくい状況がありますけれども、現在のところは定着した雇用ができております。長期休暇時や職員の休暇の際には、随時、短期的に雇用するなどして対応を行っております。

処遇改善につきましては、先ほども申し上げましたけれども、令和3年度より加算をされておりました、令和6年度の実績では、1人当たり月最大1万1,000円の加算がされております。

また、研修制度につきましては、事業資質向上研修や発達障害等の理解促進研修会があり、参加をしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

今、支援員さん、全部で7名体制で行われると、研修にも参加しているということで、先ほども答弁でもありましたけれども、支援員さんは、平日は夕方からの仕事で勤務時間が短い。一方で、夏休みは朝から晩まで働かなくてははいけません。勤務時間が短いと給料は安くなりますし、働き方としても人材を確保するのは容易ではないと思います。

学童保育の支援員さんは、実際は非常に専門的な仕事だと思います。子供に寄り添いながらいろいろな状況に対応してはいけませんし、子供だけでなく、学校や保護者との関係も良好に築く必要があります。そこがうまくいくかどうかで、子供たちにも大きな影響が出てくる仕事だと思います。そういう仕事の重要性を改めて見直し、それに見合った処遇に改善したり、研修制度を充実させたりしながら、学童保育の支援員を若者が目指したくなる仕事にするにはどうしたらいいのかということも含めて、今後も検討して行ってほしいなと思います。

登録児童数と1日平均の利用者数、支援員さんの人数をお伺いいたしましたが、例えば保育園では保育士の配置基準というものがあって、2024年度、令和6年度から、保育士の配置基準が76年ぶりに見直されて、保育士1人当たりの人数が、4歳、5歳児では30人から25人、3歳児では20人から15人に変更されました。配置基準が見直された背景には、1人の保育士が担当する子供の人数が多いため、質の高い保育や十分な見守り、子供の安全確認や事故防止が十分に行えない場合があるためなどの理由からです。

ここで質問ですが、学童保育の場合もそういった配置基準があって、支援員さん1人が担当す

る子供の数が何人と決まっているのかどうか。また、今の久礼学童保育の子供の数に対して、支援員さんの数は適正なのかどうかをお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の中で、放課後児童支援員の数は、支援の単位ごと、学童施設ごとに2人以上とするとあります。そして同条第4項に、支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下とするとあります。ですので、最大40人で支援員が2名必要となりますので、人員としては適正であると考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

ありがとうございます。人員としては適正であると。

質の高い保育や、十分な見守りにおいても、支援員さんの確保というのは大事ですが、この学童保育中にけがや事故など起こった場合、教育委員会への報告体制は確立されているのかどうかをお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

教育・保育施設等における事故の報告等について、国から通達が来ております。その中で、報告の対象となる重大な事故の範囲としましては、あってはならないことですが、1つが死亡事故、2つ目が意識不明事故、3つ目が治療を要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故ということになっております。

国・県の報告対象ではないものの、学童保育でけがをした場合は、経緯等の報告書を委託事業者から町に提出をしてもらっております。

なお、保険等につきましては、保護者負担でスポーツ安全保険に加入をしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

今、報告対象の話もありましたが、学童保育で一番気になる部分というのはやっぱり安全対策です。子供を預ける親の立場から言えば、預かってもらえるだけでありがたいわけですが、安全であればなおのこと安心です。うちの娘も、この4月から小学生になりましたが、娘の同級生が4月1日から学童保育に通い始めました。4月1日ですので、入学式前から通い始めたんですが、通い始めたその日、初日なんですけれども、友達同士で遊んでいて、頭蓋骨にひびが入るほどの大けがをしております。

ちょっと写真をいいですか。これが現場の写真なんですけれども、赤で囲んでいる部分が転落現場なんですけれども、学童の建物の裏にこういう自転車置場があって、1mぐらいでしょうか、自転車置場が高くなっていますが、その自転車置場のほうから建物側へ転落したわけですが、まずこの件について、教育委員会は把握されているのでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

この事故につきましては、もうその日のうちに連絡があつて把握をしております。

※会議録(第3号)3ページに訂正発言あり

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

その日のうちに把握されていると、確認したということなんですけれども、連絡を受けて、教育委員会としてはどのような対応をされたんでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

報告を受けたときには、もう既に子供を帰した後だったというふうに認識をしております。ただ、その日のうちに、また夜、具合が悪くなって、病院に搬送されたということになっております。

この事故の場合は、たまたま現認をしていなかったという、転落したところを見ていなかったということもあって、これは支援員はちゃんと配置されていたんですけども、その前に木があったりとかして、残念ながら見ていなかったけれども、子供の様子を見て、保護者にはすぐ連絡をしたということになっております。

なお、転落した場所につきましては、委員会ですぐに把握をしましたので、何日か、本当に1週間たたないうちに、そこにはちゃんと柵というかフェンスをして、対策は取っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

久礼学童保育の運営細則の第4条には、子供は全て傷害保険に加入するものとする。学童保育中の子供の事故については、傷害保険での補償のみとし、学童、指導者には責任を問わないものとするがありますので、保護者が直接先生たちを責めることはないと思いますが、ただ、保護者の立場からすれば、なぜこのようなことが起こってしまったのかという検証と再発防止という観点で、教育委員会のほうから指導は必要ではないかと考えますので、今回はフェンスをしてくださったということで、一番は、こういった事案が発生しないということが一番ですけれども、今後もこういった事案がもし発生した場合には、しっかりと指導の徹底と再発防止に努めていただきたいなと思います。

次に、子ども・子育て支援に関するアンケートで、放課後児童クラブ、学童保育に対して感じていることについては、現在のままでよい58.3%と高いですが、一方で、具体的な改善を求める内容としては、長期休暇の期間の開所時間を早めてほしい13.3%や、日曜日、祝日も開所してほしい10%といった内容が上位となっています。ほかにも様々な意見も上がっていますが、このアンケート調査から、放課後児童クラブ、学童保育について、何か具体的に改善されたものや、今後改善としていこうとしているものがあるのかどうかをお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

アンケートにも記載しておりましたが、回答いただいた内容は、施設や事業の具体的な利用の

可否をすぐさま決定するものではないのですけれども、今後、学童保育が久礼小学校に上がることとなりますので、今後の施設整備等の改善にアンケート結果をつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

今後は施設等の改善に努めていきたいということで、いろんなニーズがあって、全てのニーズに答えていくというのは容易ではないと思いますが、改善できるところから少しずつ取り組んでいただけたらと思います。

次に、学童保育が小学校に上がるわけですが、上がる時期をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠次長)

お答えをさせていただきます。

学童保育の代表者とも協議を行い、令和7年9月頃を予定しております。具体的な日程につきましては、学校長及び学童保育とも協議しながら進めているところであります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

9月頃から小学校へ上がるということですが、今の学童は2つ建物があって、1つは勉強部屋、もう一つは、子供たちが言うには、同じ建物が2つに分かれていて、男子部屋、女子部屋みたいな言い方を子供たちはしているんですけれども、それぞれ部屋の中で遊べるようになっています。建物と建物の間にも広場があって、そこでサッカーしたりとか、その周辺でも外遊びをしたりもしていますが、小学校へ上がった場合、例えば限られた教室の中だけで見るのか、あるいは体育館も開放して遊ばすのか、また校庭も開放して遊ばすのか、そうなった場合、支援員さんたちの守備範囲も広くなると思いますが、この学童保育が小学校へ上がった場合の使用場所と、どのように子供たちの安全・安心を確保するのかをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

教育次長。

教育次長 (津野誠次長)

お答えをさせていただきます。

久礼小学校へ学童保育が上がった場合の使用場所につきましては、栄町側からの学問坂を上った北舎1階の東端を長寿命化改修工事で学童保育室に改修をしております。

学童保育が久礼小学校に上がった際の安全面についてでございますけれども、不審者対策として、防犯カメラを学問坂の東側と西側の2か所に取り付けております。屋外で遊ぶ際は学童保育室周辺を想定しておりますが、学校敷地内での活動の際の安全面については、今後、学童保育や学校関係者とも協議をさせていただきながら、子供たちが安心して学童保育を利用していただけよう、必要であれば対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

中野議員。

9番 (中野大地議員)

北舎1階の端が学童保育として使用するということですが、今、子供たちも外でボール遊びとかもしていますけれども、今言われた北舎の教室の裏側周辺でもしボール遊びするとなったら、結構フェンスが低くて、外へ出ていく可能性もあって、もしそこで外遊びをさせるのであれば、そういった対策等も必要になってくるのかなと思います。その辺はどのように考えておられるでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

教育次長。

教育次長 (津野誠次長)

お答えをさせていただきます。

先ほどご質問の学童保育施設周辺のフェンスの高さ等につきましては、学童保育の代表者の方からもお話をいただいておりますので、現在検討をしておる最中でございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

現在検討中ということで、その辺はしっかりと、子供たちの安全を守るという点ではしっかり検討していただきたいと思います。

現状の学童保育で、令和6年度決算では、年間の水道光熱費が、電気代18万4,563円、ガス代が3万9,300円、水道代が21万9,780円かかっています。これは小学校へ上がった場合、水道光熱費を学童保育の使用量だけ抜き出して計算できるのかどうか分かりませんが、学校施設を活用する際の管理運営上の問題が出てくると思われそうですが、そのあたりの区別はできるのか、どうなのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

今回の長寿命化改修で、学童保育室部分の光熱水費については個メーターを設置しておりますので、そのメーターを確認しまして、学校使用分と学童保育使用分とを分けて計算するように考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

メーターを設置したということで、分けてできるということで、分かりました。

学校施設を活用する際の管理運営上の問題であったり、子供たちの見守りに対する責任体制の明確化ということもしっかりと協議をしていただいて、スムーズな運営ができるように努めていただきたいと思います。

学童保育への迎えについてもお聞きしますが、今現在、学童への迎えは学童の前まで直接車で乗りつけていますが、小学校へ上がった場合の保護者の迎えについて、どのように考えているのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

久礼小学校へ学童保育が上がった際の保護者の方のお迎えにつきましては、今後、学童保育や学校関係者も含めて協議をさせていただく予定としておりますが、基本的には、車両、徒歩を問わずに久礼小学校まで上がっていただくようになると想定しております。保護者の方にはご不便やご負担になる方もいらっしゃると思いますが、何とぞご理解、ご協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

今後協議ということですが、今のところ小学校まで上がってもらうというお答えでしたけれども、迎えを車で小学校まで上がってきてくださいというふうにしてしまうと、どうしても交通量が増えてしまうということで、安全面の不安と、先ほど防犯カメラを設置したということでしたけれども、やっぱり不特定多数の人が学校へ上がってこれてしまうという、そういう防犯面においても不安が出てくるわけですが、例えば、その迎えに関しては、子供たちは学問坂を下りてもらって、栄町のほうであったり、今の学童がある場所であったり、保護者には学校の下で待機してもらって迎えをしてもらう形のほうがいいのかなと、自分も一保護者の立場でもありますので、そういった部分の意見は持っていますけれども、そこに関しては教育委員会としてはどうお考えでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

先ほど次長が答弁したとおりですけれども、両方の、要するに安全と利便性との兼ね合いということも考えないといけないということなんですね。下まで下りてくるとなると、子供だけで過ごす時間というのがどうしても発生する可能性があります。

今ある久礼小学校の職員室の前に新しい駐車場ができておりますけれども、そのあたりで待っていただいて、歩いて学童のところまで行って連れて帰ってくるという。そうしたら、学童で過ごした子供たちが保護者の下に行くまでのタイムロスがなくなるんですね。そっこのほうが安全と考えることもできるわけで、そこは今後協議しながら進めていきたいというふうに考えており

ます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

安全と利便性という部分も承知いたしますし、よく学童、そして保護者とまた協議をしながら、一番いい形を準備してもらえたらなと思います。

学童保育については最後の質問になりますが、学童保育が小学校に上がった後、今現在使用している建物は今後どのように活用していく考えなのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠次長）

お答えをさせていただきます。

現在の学童保育施設の使用につきましては、現在のところ未定ではありますが、例えば町おこしのための施設として使用したり、今後も有効活用していければと考えておりますので、引き続き関係機関も含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

今のところはまだ未定ということで、これからまた検討していくということですが、ぜひ有効な活用をしていただきたいなと思います。

学童保育は、子供たちにとって、家庭、学校に次ぐ第三の居場所です。保護者の立場からしたら、安全・安心といったところを一番求めるわけですが、ただ、子供の立場に立って考えてみると、その場所がやっぱり楽しいというのが一番ではないでしょうか。大人の視点だけでなく子供の視点に立った学童保育の在り方を研究してほしいですし、子育て世帯がまた安心して働き、地域で子供たちが健やかに育っていくためには、放課後児童クラブ、学童保育の充実というのは欠かせません。今後も町として、現場の声に耳を傾け、支援員、保護者、地域が協力して、よりよい放課後の居場所をつくっていけるよう努めてほしいと思います。

それでは、続きまして上ノ加江集学校についての質問になっていきます。

まず、ファミサポの現状はということで、3月議会でも質問させていただきましたが、実際の4月から開設し、今現在の提供会員と依頼会員の登録者数と利用状況をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

ファミサポの現状ということでお答えをいたします。

ファミリーサポートセンターにつきましては、昨年の10月から上ノ加江集学校さんに委託を行いまして、会員の募集やマニュアルの作成等、準備を進めてきたところでございます。新年度からも、集学校のほうに引き続き委託をする予定でございましたが、3月下旬になりまして、急遽、集学校さんのほうから人員が確保できないということで辞退の申出がございました。

うちとしましても、そういうことで、急遽町内に事業所のあるみやび電気さんに委託をお願いすることにいたしまして、4月1日より事業を開始をいたしております。

業種の違うみやび電気さんが、なぜファミサポの事業委託をとお思いになられると思いますが、いきさつとしましては、2月に開催いたしました、まかせて会員さん向けの講習会で、ちょうどみやび電気さんの役員さんのほうが講習を受けていただいております、そのときに関心の高い方でしたし、将来的にも、うちとしてもコーディネーター候補として、言い方はあれですけれども、この方ならどうかなというふうには考えておったところでした。そう言う経過もございまして、みやび電気さんのほうに4月から委託を始めた次第でございます。

会員につきましては、現在サービスを提供するまかせて会員さんが11名、サービスを依頼するおねがい会員が7名、そのうち両方の会員として登録してくださっていますどっちも会員さんが2名という状況でございます。活動実績といたしましては、4月が2件、5月が5件、6月の予約が4件入っております、活動の内容としましては、登校支援や休日の見守り支援となっております。

また、秋には2回目のまかせて会員向けの講習会を開催の予定でございますので、おねがい会員さんの募集も併せ、会員の獲得に向けて周知をしていきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

当初は集学校さんのほうにお願いしていたけれども、ちょっと人員の都合で、今は4月からみやび電気さんが受けてくださっているということで、急なことではあったと思うのですけれども、そうやって地域の方が積極的に、このファミサポに関わっていただけるというのは非常にありがたいことです。

今、利用実績なんかもお伺いしましたけれども、会員が、提供会員が11人、依頼会員が7名、どっちも会員が2名ということで、利用状況も4月に2件、5月5件、6月4件ということでしたが、実は私も、この7、8の土日に、ちょっと妻が体調が悪くて、私も仕事があったので、子供3人を半日でも預けたくてファミサポの利用をしたかったのですが、登録はしているものの事前のマッチングをしていなかったために、ちょっと利用がかなわなかったです。それで、結局私が仕事を休んで子供たちの面倒を見ていたのですが、土日は親子の広場、もりあけパークのほうを利用させていただきました。この6月からエアコンも設置されたということで、子供たちの熱中症を気にすることなく快適に過ごさせていただきました。

ただ、使用してみて感じたことは、ちょっとトイレというか水回りが、特に女性とか母親の視線で見れば、そういう水回りの清潔感というのも気にしますし、年齢によって便座の大きさも違うので、そのあたりが改善されればなおのこと利用しやすいかなと思いましたので、私のほうからは要望として、質問はこの後、午後から金子議員と一緒にしてくださると思いますので、よろしくお伺いいたします。

ちょっと話がもりあけパークのほうにそれましたが、ファミサポの利用について一つ確認したいのは、基本1対1の預かりだと思われませんが、きょうだい児ですね、2人、3人、4人と複数いる場合に、マッチングも子供1人につき1人ずつ、このマッチングしないといけないのか、それとも1人の方に人数分の料金を払うことで、2人、3人、4人と複数人預かってもらえるのかどうかお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

マッチングにつきましては、親御さんのほうも子供さん1人につき1人の会員さんというほうが安心と思います。ただ、きょうだい児につきましては、双方の合意があれば、預けていただいても構わないというふうにしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

双方の合意があれば大丈夫ということで、分かりました。

担当課としては、このファミサポを開設するに当たり、どのような目標値を定めていたのか。実際、開設して2か月ちょっとしかたっていませんが、担当課として、今の現状の登録者数であったり利用状況をどのように捉えて、今後取り組んでいこうとされているのかお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (辻本加生里課長)

目標値といたしましては、年度末の会員数が、両会員合わせて20名以上で事業の補助金の対象となりますので、まずは20人を目標としまして、さらに50人以上で補助金の額も増額されますので、最終的にはうちとしては50人以上は集めたいと思っております。

それから、先ほど教育委員会のほうの質問でもアンケートの話が出てきましたが、その中でも、ファミリーサポートセンターの需要が高いということのうちとしても受け止めておりますので、さらに周知を進めて、会員数は増やしていきたいと思っております。

以上です。

(「25人じゃないかな」の声あり)

健康福祉課長 (辻本加生里課長)

休憩をお願いします。

議長 (中城重則議長)

暫時休憩。

(午前10時41分)

議長 (中城重則議長)

正場に復します。

(午前10時41分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

中野議員。

9番 (中野大地議員)

20人が最初の目標で、次が50人が目標ということで、最初は上ノ加江集学校への委託で周知を図っていたと思いますが、これを機に、みやび電工さんが受けてくださっているということなので、再度周知をしながら、登録者数、利用者数が増えるように努めていただきたいと思います。

続いて、これまでに上ノ加江集学校に委託した業務はどういったものがあるのかお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

上ノ加江集学校に委託した業務でございますが、令和5年4月に開校した上ノ加江集学校でございますが、これまで本町の様々な行政業務や地域活動への協力をいただいております。

開校直後には、新型コロナウイルスワクチンの予防接種に係る受付業務など、臨時的かつ即応性が求められる業務へのご支援もいただき、地域と行政の連携強化という意味でも大変有意義な役割を果たしていただきました。

令和6年度におきましては、先ほど健康福祉課のほうからご答弁もございましたが、ファミリーサポートセンターの開設準備業務や、本課におきましては総合振興計画策定に係るアンケート集計業務、また教育委員会のほうからは3件の業務委託がございます。これらの業務につきましては、地域の拠点機能といたしましての集学校の役割を生かしつつ、行政と地域の距離を縮める意味でも意義のあるものであったと認識しております。

なお、令和7年度につきましては、現在のところ新たな業務の委託は行っておりませんが、今後の状況を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

最近、上ノ加江集学校が機能していないのではないかと、住民の方からも心配や不安の声も伺っております。私も個人的に何度か利用させてもらっていますが、つい先日も集学校に行きましたけれども、閉まっていたし、電話もつながらなかったです。

それで、今現在の上ノ加江集学校の現状はどういった状況なのかお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

上ノ加江集学校の現状でございます。

同校は、令和5年の開校当初には常勤スタッフが3名配置されてございまして、地域活動の支援や町との共同による業務受託に意欲的に取り組んでいただきました。

しかしながら、令和6年度に入り、スタッフ2名が他県の集学校へ異動になったことによりまして、現在は1名体制となっております。その唯一のスタッフにつきましても、昨年度末より、体調不良のため業務に従事することができない状況が続いておりまして、現在、上ノ加江集学校につきましましては、実質的に休校状態となっております。

地域からの期待も高かった拠点であるだけに、町としても非常に残念に感じております。
以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

今、休校状態であるということですが、本町は2022年8月16日にリングロー株式会社と包括的連携協定を締結しています。それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、地域社会の持続的発展と活性化を図ることを目的としています。本協定では、町民のIT技術の向上、地域のDX推進をはじめとしたITに係る事項のほか、地域社会の持続的発展に関することなどを連携事項として掲げているわけですが、今の集学校の現状を聞くと、大丈夫かなと思ってしまいます。

職員さんの体調不良ということで、致し方ないところもあると思いますが、先ほど答弁でもいただきましたけれども、最初は職員も3人体制でしたが、いつの間にか職員が1人になり、私も聞くとところによると、この会社としても給料の支払いも滞ってしまうようなこともあったみたいで、本当にその会社自体が大丈夫かなという部分で危惧をしております。

多岐にわたる業務を職員一人でこなしていくというのは、相当な負担がかかっていたのではないかと容易に推察できます。今回の職員の体調不良も、会社自体の問題があるのではないのでしょうか。現状として、職員が体調不良で出社できない状況がある中で、会社として何も対応しないのかという、その会社に対する不信感というものが私も募っております。

町として、どこまで細かく把握されているのかは分かりませんが、このリングロー社と包括的連携協定を結んでいるわけですから、町としてどのような支援や連携が可能なのかどうか、こういった現状の中で、今後、上ノ加江集学校はどうなっていくのか、ご見解をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

上ノ加江集学校の今後でございますが、現在までのところ、上ノ加江集学校への新たな人員の補充は行われておりません。また、めども立っていない状況というふうにはお聞きしてございます。この点につきましては、運営主体であります一般社団法人おかえり集学校の礎代表からも、他県の集学校も含めて人員確保が厳しい状況にあるとの報告を受けてございまして、当面の間、上ノ加江集学校の再開は難しいのではないかとこの認識がございまして、

ただ、現在休職中のスタッフのほうが体調が回復して、もし復職できる場合には、再開の可能性も残されておりますので、町としましても、状況を注意してまいりたいと考えております。

また、今月後半には碓代表のほうの本町を訪問される予定となっております。その際には、これまでの経緯ですとか現状を踏まえて、今後の上ノ加江集学校の運営方針につきまして、率直かつ前向きに協議のほうを進めていきたいと思っております。

町といたしましても、地域の担い手不足が深刻化する中、外部人材等、地域が連携して取り組んでまいりましたこの上ノ加江集学校の仕組み、こういったのは重要なモデルの一つとして捉えてございます。引き続きまして、その意義と可能性につきましては検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

今のところ、この人員の補充というめどが立っていないと。今の現状いるスタッフの体調次第という部分のお答えでありました。

今月、碓社長も来られるということですが、会社としては非常に対応が遅過ぎるんじゃないかなと思います。そこはもう会社のことなので、私がどうこう言えることではないですが、何とか上ノ加江集学校を持続可能な場所にしていきたいなと思いますので、町としても、今後しっかりとフォローして行ってほしいなと思います。

それでは、最後、中大坂用水路についての質問をさせていただきます。

地区の方は、田役で取水口や水路を掃除していますが、大雨や台風などで川が増水するたびに取水口や水路が土砂で塞がれてしまいます。そのたびに災害復旧という形で地元の1割負担で土砂を撤去してもらっています。去年は2回活用したそうですが、それでも何回かは地区の方が自ら土砂を撤去しています。先月も大雨で土砂が流入し、今年1回目の災害復旧という形で土砂を撤去してもらいましたが、近年は線状降水帯なども発生し、その頻度は増すばかりです。少子高齢化により、地域の担い手も少なくなる中で、田役も人が減って、人力でやっていくには大変になってきています。

写真をお願いします。これが現場の写真ですけれども、手前に堰があつて、山際に沿って水路が川下のほうまで伸びていますが、次の写真をお願いします。この水路が全長約58m、もう一枚をお願いします。幅が約90cm、深さが約40cmあります。川底から、場所にもよりますが、水路までの高さが約130cmです。大雨なんかで川が増水すると、この用水路がどうなるかというと、写真をお願いします。このようにあふれんばかりの土砂というか、ほぼ砂利ですが、埋め尽くされます。この土砂、砂利を人力で除去するには相当大変です。人数が大勢いればいいですが、現状はなかなかそうではないです。

それで、根本的な解決策はないかという質問ですが、担当課の見解をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

お答えします。議員おっしゃったことと重複しますが、まずは農林水産課として対応しているところをお答えさせていただきます。

議員おっしゃいます大坂谷川の右岸に並行して設置している用水路ですけれども、おっしゃるとおり直近では令和6年度に2回、4月及び6月に土砂の撤去を実施して、今年になりますと、5月24日土曜日の大雨を受けて、5月27日に土砂撤去を災害復旧として実施いたしました。

本来、水路の清掃については、水路を管理する地元の中大坂水利組合が行っていただきたいとしたものです。大坂谷川の堆積土砂が増水により水路に流入しているというところがありますので、水路閉塞が発生している状況でありますので、水利組合の要望を受けて、令和6年度に河川管理者である須崎土木事務所の河川砂防建設課に現地の確認していただいているところでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

建設課の立場でお答えさせていただきます。

こちらの中大坂地区の用水路につきましては、取水口が県の管理河川でございます大坂谷川のほうにございます。先ほど議員のご質問の中でありました根本的な解決となると、取水口への土砂の流入を防ぐような施設の設置か、もしくは流入する土砂自体を減らすかの2つではないかと考えております。

県管理の河川でございますので、河川内の異常な土砂堆積がある場所につきましては、以前より須崎土木事務所のほうに浚渫の要望を行ってきております。

先日、6月5日に開かれまして移動土木会議におきましても、今回のご質問にあります取水口付近を含んだ河川浚渫のほうを要望いたしております。ただ、人家が近くにあるとかが、やはり緊急性を要する箇所として優先度が高いということにはなりますので、ただ、順次そういったところから浚渫をするということにはなっておりますが、こちらの箇所についても要望いたしておりますので、そういうふうには、順次やっていくというふうにお聞きをしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

県への要望をしてくださるということで、人家が近いということで、そちらがどうしても優先

ということで、今までもそういった経緯はあったみたいですが、その人家の人も、実際田役に来られていて、人家の人も上流部のほうを一回取ってほしいということで切に言われていましたので、一回上流部を取るだけでも全然違ってくると思いますので、そこは本当に強く、一回取っていただけるように要望していただきたいなと思います。

大坂地区は町長のお膝元ということで、地区の方々にも、町長にも強く要望しちよってやというふうに言われております。今までも担当課が何度か上流部分の土砂の撤去も県のほうに訴えてきているみたいですが、なかなか今まで県のほうがうんと言ってくれなかったという経緯もあったみたいですので、ぜひ今回は町長のほうからも県に強く要望していただきたいなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

当該の箇所につきまして、私も大坂を代表する議員の立場でもありまして、当時から随分いろんな要望も行ってきた経緯もございます。

ただ、管理をする県の土木部としては、全体的な予算の問題、特に河川に関する予算が非常に減っておりまして、本町においては久礼地区だけでも、久礼川、そして長沢川、大坂谷川と3つの河川がありまして、それぞれに問題がございます。そういう部分をしっかりと県に要望していきながらやっておりますので、先ほどの建設課長の答弁をもって、私も同じ意見でありますので、要望はこれからも続けてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ぜひよろしく願いいたします。

では、以上で一般質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで中野議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

(午前10時59分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議長(中城重則議長)

8 番、山本建生議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

山本議員。

8 番 (山本建生議員)

一番若い議員の後に、一番年のいった議員が質問をします。ある議員から、気落ちせんようにと言われまして、大いに気落ちをしております。穴があったら入りたいような心境ですが、質問を始めることにします。

まず、南海地震対策についてです。

この問題については、一応、通告書には書いておりますが、南海地震対策で、この間もネットで見えていたら、2030年度には、まず、ほぼ必ず来るというふうな記事を読みました。いろいろこの地震の予測については意見があるわけですが、私は2030年度中に来るという、30年台に来るということは、ある程度確実やないかというふうに考えております。

まず、細かいことについていろいろ聞くのがありますけれども、通告書は全般的なことを書いていますけれども、いろいろ分かる範囲で担当課長は、結構ですので、答弁をお願いをしたいと思います。

まず、出していただいた資料によると、避難場所については久礼が37件、37か所ということですね。小草3か所、笹場9か所、押岡2か所、それで上ノ加江が16か所、小矢井賀が2か所、大矢井賀が7か所という、これは要するに、山を切って高台への避難できる場所というふうに考えておりますが、ただ、例えばこういうふうな避難場所があるけれども、高さとしては確保できても、ここまでの例えばそれぞれの集落の居住している人が、時間的にどれぐらいの時間で、その避難場所へ到達できるかというふうな問題もあると思います。

それで、まず聞きたいのは、総務課長に聞きますが、南海トラフ地震の、例えば中土佐町への到達時間がどれぐらいあるかということ、それから高さがどれぐらいを想定をしているかということ、それから波が来て、その波がどれぐらいの時間で通常、中土佐町の久礼、上ノ加江、あるいは矢井賀なんかで滞留をしておるかというふうなことを、まず教えてもらいたいと思います。

それから、今言いました、例えば津波の避難場所ですよ、高い台へ行きますが。それはそれで、まずその地域のそれぞれの、ここに今申し上げました地域の避難をクリアできるような内容になっているかどうか、そのことについてお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (山崎正明課長)

お答えいたします。

到達時間につきましては、場所によって若干の差はございますけれども、久礼の市街地でござ

いますと、低地でありますと、ハザードマップ上は10分から20分となっております。詳細な時間で申しますと、記憶をたどれば、たしか15分程度で、久礼の市街地の低い場所には到達して、そこから20分から30分の間には、市街地全般にレベル2、最大の予想の津波であれば到達してくると。

高さに関して申しますと、ハザードマップ上では10mから15mと市街地ではなっております。実際のところは13m程度と記憶しておりますので、久礼の市街地であれば2mから3mの地盤高と思いますので、10m程度の波は押し寄せてくるのではないかと考えております。町内で最大の津波高さで申しますと2.2mということがございますので、それに関しましては、家がある部分というよりは、海岸部の突き出たところのかけ上がりの数値になっているのではないかと予測をしております。

また、引く時間に関しまして申しますと、一般的には10時間程度で引くと言われておりますが、ただ、中土佐町につきましては土佐湾奥になりますので、地盤が沈降する地区になりますので、今の通常の海面の高さに対しまして、地盤は下がっていくということになりますので、満潮時には津波浸水が引かない場所も一定あるのではないかとこのように予測をしております。

そこで避難ができるかということがございますと、津波が到達する時間を地区ごとに分析をいたしまして、歩く速度と避難場所への距離を計測して、一定できるものと考えておりますので、よほど遠くの、こちらが思っている場所と違うところを目指したりしない限りは、避難はできるものと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

課長、大体15分ぐらいが平均であろうと。それから、高さとしては13m前後ですね。それはいろいろ状況にもよると思いますが、昨日ちょっとある人と話をしていた、例えば黒潮町が県下で最大の波の高さになるという話が出ました。それで、え、黒潮町、どうして、湾でもないしという話をしていたら、その人が言うには、海の底の在り方によって、その高さというのが決まるから、だから黒潮町なんかは湾ではないけれども、そういう底の地形の影響でそういうふうになるというふうな話をされておりました。ああ、そういうことかと思って。

それで、うちの場合は湾であるし、湾ということであれば、今、課長も言われましたように、いろいろ通常より高さが、いろんな地域によっては変動するというふうなこともあるんじゃないかというふうに思います。

それで、地震が発生したら、まず例えば町としたら、災害対策本部を組んでいうふうにとりますが、例えば、阪神淡路大震災は1月17日の午前5時46分です。それから東日本大震災は3月11日の14時46分です。それから能登半島は、1月1日の16時10分というふうなことでございます。それで、例えばそうすると、災害対策本部を町としてはまず立ち上げてやるというふうなことになるとは思います。うちの町は役場の職員が中心とならざるを得んと思いますが、例えば4割近くは町外からの通勤です。それから地震が来れば、例えば大野見の職員

らも、例えば久礼へ下りてくるいうふうなこともなかなか難しいとなると思います。それで、上ノ加江の職員が久礼へ行くらいうことも難しくなると思います。

それで、実は消防の署長ともちょっと話をしたんですけれども、消防としても、土日祭日、あるいは夜間、日中なんかによって、非常に職員の招集ということについては、もう全く読めんど。それで、当然署長なんかは災害対策本部の中へ、そのメンバーとして入ってきてやるというふうなことになると思うけれども、ちょっと予測がつかんいうことで苦慮されていました。

それで、ちょっと聞きますが、地震が起こった場合は、町としては災害対策本部を組んでやると思います。それで、当然その場合は、職員が中心になってやらざるを得んと思います。そうしたら、例えば実際は4割ぐらいは町外からの通勤、それから大野見、上ノ加江らを入れたら、実質動けるのは2割から3割ぐらいに、久礼におる職員らが中心になってやらざるを得んと思いますが、担当課としては、そういう例えば夜間にあるとか、夜間にあったら出てこれませんわね、これませんわね正直言って。日中やったら職員がおるき、その職員らが対応せざるをえんですよ。ただ、職員はどれぐらい理解しているか分かりませんが、あれは公務員法で言うたら、家が心配だいうて公務員は帰れませんよね、公務員は帰ったら違反になりますよ。

そういう、例えば時間帯によって、阪神淡路、東日本、それから能登なんか、いろいろ時間がありますけれども、町の体制として、やっぱり災害対策本部は役場が中心となってやらざるを得んと思いますけれども、それで各地域に自主防らあいうてありますけれども、私は自主防が実質、その地域、地域をカバー、フォローするぐらいだと思います。町全体で自主防がフォローするらいうことは、都会ではありませんので不可能じゃないかと思います。それで、そういう面で、例えば今言うた夜間、あるいは日中、あるいは土日祭日らを含めて、そういうふうな職員の体制の、一応計画、プランいうものはつくっているかどうか、それをちょっと聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

曜日であつたり、1日の中でも、夜間であれば参集がなかなかままならないということは予想しておりますので、一定、初動時にこうしていくというマニュアルのほうは用意をしております。

ただ、そのマニュアルにつきましては、十分な検証等、まだ訓練等もなされていないので、これから習熟のほうを図ってまいりたいと思いますし、基本、危機管理室につきましては、久礼地区に近い職員を多めに配置するということで、近隣に住まわれている方が多いという状況もございますので、危機管理室を中心に、一定期間はいる職員の下でできることをしていかなければならないと考えておりますので、これからの一層、そのマニュアルにつきましては、研究のほうを深めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

今、課長言われたとおりやというふうに思います。それで、実際はその、例えば地震が起こった場合、要するに災害対策本部の人員をどうやって確保するかというふうなことは非常に大事なことやないかと思えます。

それから、今課長は、例えば久礼小とかいろんな避難場所へ、大体15分以内で行けるといふふうなお話でしたけれども、それは率直に言うてまちまちやと思うんです。この間、ふるさと海岸の東のほうの高い堤防のあるところで、そこにいた漁師の人やと思えますけれども、話をしていたら、どこへ逃げますかというたら、すぐ避難タワーやいうて言いました。それで、この辺はもう高いきな。それであそこへ、それでここの横へ、避難場所は久礼小学校、久礼中学ってここへ書きちよるわねいうて、ここ言うたら、いや、そんなところへ行きよったら間に合わんいうて。その人は漁師の人で、どういうかいうたら、俺は港へ行ったら船があるき、船で沖へ出るいうて言うていました。え、船で沖に出て、それは東日本のときもあつたけれども、早よう行ったら、船で行ったら助かるいうて言うていました。ただ、その出るがが遅れたら波が来て、波にひっくり返されて行けんようになる。さすがに漁師の人ら、そういう実態よう知っちゅうなと思えました。ただ、一応避難タワーがあつて、そこへ一定の人数が避難できると。

それから、実際課長言いよつたですね、例えば久礼のまちであれば、あるいは上ノ加江のまちであれば、いかにその地域に入ちゅう人が例えば学校へ、学校へいったら、いろんな面での設備は一定のものはありますけれども、学校へどうやって集合できるかということが大事やないかいうふうに思うわけです。

それで、そういう面でも、やっぱり実際、例えば担当課としたら、こういうふうな、どこへ逃げるかいうふうなことよね。それから、その地域、地域の状況がありますよね。そういうことについて、例えば何らかの形で周知いうものはやっぱりしているわけですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

周知ということでございますが、避難路を開設した際には、ハザードマップを見直して、その都度各戸へ配布してきた経緯がございます。

それでも、やはりまだそういう事例があるということであれば、これはやはり避難訓練を重ねて、どちらのほうへ避難していただくか、どちらのほうが多く早く着くのかということを検証していただくしかないのかなというふうに考えておりますので、避難訓練の参加につきまして、さらなる周知のほうを重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それでぜひ、今ちょっと最近は中だるみになって、うちらでもそうですが、避難訓練の参加者は人数が落ちています。だから、そういう面では、やっぱり担当課としても繰り返しやっていただきたいというふうに思います。

それで、例えばちょっと聞きたいのですが、一定の期間、居住ができる避難場所ですか、それはあるのは矢井賀の資機材倉庫ですよね。これは平成29年度に建設している。それから、小矢井賀の資機材倉庫が令和2年に建設しておりますよね。それから、山内資機材倉庫が令和5年に設置されていますよね。

それで、課長は今、例えば潮の滞留時間が10時間ぐらいを目安やいうことでありましたが、そうしたら、例えばそれぞれの地域で、いわゆる10時間ぐらい我慢したら、例えば久礼小とか久礼中、ある程度設備が整った地域へ移動できるというふうなことで判断やないかと思いますが、この資機材倉庫が3か所建てられていますけれども、例えば上ノ加江の汐満なんかは、こういう居住できる施設はありませんよね。それから押岡もないですよね。それから、久礼橋から東いうたら、実は大野には、10軒ぐらいの人が居住できるようなプレハブのがありますよね。それから、鎌田、小鎌田で言えば、ちょっと遠いけれども、例えば納骨堂があつて、ここには一定の人数ができる。ただ、納骨堂の場合は標高が20mということで、前からちょっと議論になったことがありますね、果たしてそこへ津波が来んかどうかいう。ただ、一応、今課長のお話しされた波高によると、そこらも候補になっていいと思います。

それから、私は啓発センターの2階なんかも、あれは一定の期間が過ぎてやったら、そこは居住地域として利用できるんやないかというふうに思うていますけれども、例えば汐満、それから築港なんかにあつたらよね、ないですよね、そのおところが。それで築港なんかは、資機材倉庫が築港の集会所の前にあります。前に造っていますよね。あそこの集会所の高さは7mだそうです。それで、避難をする場所は、その上へずつと行ったところのシミズさんというところの墓のところを買って、そこを下を舗装してコンクリで固めてやっていますけれども、例えば汐満にしる、それからそういう築港、あるいはいろんな、極端に言うたら死亡リスクが高いいうふうな地域ありますよね。汐満なんかは私は早いと思います。それから築港なんかも割と海の近くですぐ来ますけれども、今、居住ができるいうところが3か所で、これは3か所以外、どうしてこちら以外には造らんがかうのがちょっと疑問に思いますけれども、それはどうです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

施設がないという理由でございまして、矢井賀、小矢井賀、山内につきましては、一定の建設

が可能な用地があつて、かつ無償で借り受けることができたということもありまして、資機材倉庫の整備ができた経緯がございます。

現状におきましては、新たにそういったような資機材倉庫を整備する計画はございませんが、やはりこれまでも、まずは津波から命を守るということで各地区で協議を行いまして、避難路であつたり津波からの一時避難場所の整備を行つてまいりましたので、一旦はそれらへ避難していただき、その後、安全を確保しつつ高台や浸水区域外の避難施設へ移動していただくことと、これについては従来どおりのこととなっております。

また、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、高台であつたり浸水区域外に立地した施設につきましては、それらをフルに活用して、難局のほうを乗り切っていきたいというふうを考えておりますし、避難した避難路の先には資機材の物置、一定整備しておりますので、そちらのほうに広げるテントであつたり、寒さから身を守るアルミシートであつたり、簡易のトイレといったものを資機材として整備しておりますので、ほとんどのところは、今のところ十分な高台の施設がないと。たまたま3か所については用地の確保ができたというところのさび分けになろうかと思つたので、ご理解いただければと思つた。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

担当課として、そういうふうな努力をされていることは、それはそれで何します。ただ、例えばここへ、通告書も書いていますが、例えば津波が来た後のどういう対策かということは非常に重要になってくるんじゃないかと思つた。

それで、そのためには建築業者あるいは土建業者なんかの在り方いうものが重要になってくると思つたが、例えば能登なんかでは、土建業者なんか名古屋とか大阪から来て、来年の末までかかるろといつて言われているわけです。それでうちの場合は、土建業者は一応、減つたとはいへ一定の業者があるので、それはやってもらえると思つたけれども、建築業者なんかについては、この間も、去年の暮れやつたと思つたが、久礼で工事やりゆうところへ、改修やりゆうところへ行つたら、大工さんが来ていて、それで、おたくらどこですか言うたら、須崎から来ていますと。けれども、私は久礼ですいうて。久礼やけれども、須崎に住んで、久礼の仕事をしゆうきいうて。それで、要するに仕事がないわけですね。

それで、例えば黒潮町なんかは、そういう後々の復興のことを考えたら、やっぱり地元の業者をどうやって確保していくかということがすごく大事なことやないかいうことをしきりに言われていました。そういう面で、例えば担当課として地元の業者に、仕事がどんどん少なくなつていっているわけですね。それをどう確保するかいうことのやっぱり計画とか、そういうものがあつていいんじゃないかと思つた。

以前、私は耐震工事のことで、今まで2回質問をしました。最初のときは、もう特定の業者に固まって、2番手、3番手に来る人はほとんどない、ゼロのような状態でした。2回目にやつたときは、若干トップと2番目の格差あつて、それから3番目の人らもだんだん仕事があるように

なっていました。

それで、実はこの間も、うちは中土佐町に水道の業者があります。うちは去年から今年にかけて、うちも水利組合で2回お世話になりました。それで、その業者の人と話ししていて、合併浄化槽なんかの仕事は年間どれぐらいありますかというて聞いたら、年間1件か2件ば言うて。え、どうして言うたら、家を建てても主に大きな業者なんかがやって、その系列のが連れてきたりするから言いましたね。

それで、私はやっぱり、地元でせつかく水道なんかやって地域を支えてくれている人なんかの、これから水道にしろ、あるいは建築業者にしろ、仕事をどうやって確保していくかいうことを行政としてもやっぱり考えていかんと、今日も話聞きよったら、何か水利組合で修理があったら、南国から来ないかんら話があって、どういた思うて、こじゃんと高い金が要るんやと思うたわけですけども、やっぱり総務課としていろんな、特に業者の確保ですよ、建築業者の。それについてどう考えているかいうことについて、ちょっと聞かせてください。

議長（中城重則議長）

山本議員、主として建築関係に携わる業者ということですが、土木も含んでです。

8番（山本建生議員）

土木も。土木は割とありよりますきよね、どっちでも構いません。もう課長に判断任せます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

業者の確保という観点で申しますと、やはり一定量の仕事をお出しして、生業として続けていただくということに行き着くのではないかというふうに考えていますが、現状といたしましては、明確に確保としての対策の取組はなされていない状況となっております。

ただ、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、建設業につきましては、建設協会と災害時の協定を結んでおりますので、災害が起きたときに、それを緊急的に発注するということにつきましては、建設協会のほうにお願いをするといったふうなこともございまして、一定の仕事は出せているのかなと思います。建築に関しましては、そういったことが限りなく少ないという状況にございますので、やはり先ほど議員がおっしゃられましたとおり耐震改修工事につきましては、今後も数十年間継続して取り組んでいかなければならない取組だと思っておりますので、難しいところで、町が発注する事業じゃないというところがございまして、補助事業となっておりますので、町内の耐震を申込まれる方に対しましては、町内事業者でも一定施工実績が上がっていることの周知のほうをさらに行っていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

具体的に、ちょっとまだ私もないんですけども、ただ、例えば建築業者であるとか、あるいは水道関係の業者とかいう人なんかは、やっぱり中土佐町におってもら、中土佐町でやっぱり仕事をしてもらうためには、一定のやっぱり仕事の確保というのが非常に大事なことやないかと思ひます。そういう面で、これは今回はやりませんけれども、私は公共事業なんかと関連して、どうやっていろんな業者に仕事を確保させていくかというふうなことでよね、黒潮町なんかでは、具体的には何ですけども、そういうことをやっているという話も聞きました。それで、実際の災害の後に困りますきね言うていました。だから、やっぱりそういうことについては、例えば公共事業と関連して建築業者、あるいは水道業者らも含めて考えていただきたいと思ひています。

それから、課長が今ちょっと言ひましたが、耐震工事いうものが、一定うちらにも紹介されていますが、例えば耐震工事の必要な戸数の把握をされているどうか、それから個別にそういうことを把握して、まだ未実施な人に対して耐震工事の通知とか、そういうことをされているかどうか、それを関連してちょっと聞かせてください。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前11時41分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前11時41分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

町内の住家、人が住む家屋の耐震化率につきましては、現在76%余りになっております。その周知につきましては、会計年度任用職員を2名雇用しておりますので、その2名が各戸、まだ耐震をされていない家、また家具の固定をしていない家につきましては、回って周知のほうを行っている状況でございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

耐震工事については、実はうちも対象なわけです。まだやっていないです。それで、うちの家は昭和47年に建てています。対象になるけれども、やらないかんけれども、うちはかみつく犬がおって、人に入ってもらわねばいかにき、ちょっと延ばし延ばしにしようがやけれども、やっぱり例えば個々に、担当の職員もおるがですきよね、やっていない人については、やっぱり個々に呼びかけたほうがいいと思います。どうですかいうて。こういうふうな制度がありますよね、やっぱり大事なことですから、呼びかけをぜひやってもらいたいというふうに思います。

それで、いろいろ担当課が、この南海トラフの地震については私はようけ熱心に取り組んで、危機管理室も含めていうことは重々承知をしております。ただ、例えば避難場所についても、実際は草ぼうぼうでほったらかしになっちゅうところもあるし、それから、課長には縁のある築港のことで申し上げますと、築港の資機材倉庫というのは集会所の前にありますけれども、ここは7mです。津波が来たら一遍に浸かります。それで、それはもうちょっと上のところへ移すということは、私はあつていいと思います。水に浸かっても、それらが使えるとかいうものじゃないと思いき、そういう面はちょっとやっぱりやってもろうたほうがいいと思います。

それで、築港に一応10戸ぐらいの戸数もあつて、実際なかなかすつと、言うたらもう一番先に津波が来るところやき、そういうことは、実際の例えば避難場所、あるいは資機材倉庫の実態がどういふふうになっているかいうことを危機管理室としても把握をぜひしていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいというふうなことをお願いをしておきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

冒頭にも申しましたとおり、避難路の先には物置が大抵の避難路ではございます。その中に、自主防災会が置いているものと、役場のほうでどうしてもなければならぬと判断して置くもの、混在しておりますので、そういった面もありますので、そちらにつきましては定期的に確認のほうをしていきたいと思いき、築港につきましても、避難路の上に物置、もう一つ用意しております、そちらのほうにそういったものを入れてありますので、そこはご理解いただきたいと思いき。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8 番（山本建生議員）

分かりました。

この津波については、消防署長なんかが言うように、なかなかぶっつけ本番でやらなあ、時間的なこととか、いつ来るやら分からんいうことで難しいと思いますが、ぜひ今までどおり、総務課が一生懸命やられているのは私も承知をしておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

そうしたら、次に移ります。

常会の状態で、常会はどういうふうな人が加入しているかということについて、まちづくり課のほうで、その常会の加入状況ということについて非常に詳細な、私が一番欲しかったような資料を出していただいております。心から感謝を申し上げたいと思いますが、例えばここに、まちづくり課で出していただいた資料によりますと、常会の加入率というのは、例えば久礼地区については大体56%ぐらいです。要するに半分ちよいが常会へ入っている。あとは入っていないということですよね。それから上ノ加江も大体同じ、上ノ加江、矢井賀も56%ぐらいです。それから大野見は74%です。大野見は74%と非常に加入者が高いですよね。

それで、まず担当課長にお伺いしますが、この常会へ入っていない人がこれだけおるというふうなことをどう考えられているかということですね。あるところで、この間言われました。ええ、常会って入らんでも構わんがですと言われました。それで、言いました。常会ね、久礼で入っちゃうがは56%ばあで大野見は74%ばやけれども、入っちゃあせん人らが結構多いがやき。

それから、この資料によりますと、ある集落、人数は少ないけれども、例えば9、28、11、19、18だいうて、そういう集落がありますが、ここらは常会へ入るのはゼロです。ゼロいう数字になっています。それでこの人ら、例えば、私ら常会への広報とかあんな情報が一定、来て配ったりもしますが、どういうふうな情報を仕入れているのかなというふうに思います。例えば防災無線いいますけれども、防災無線聞きよったら、もうやかましいいうて切っちゃう人がかなりおります。それで、大して重要じゃないことを繰り返し、繰り返し言うて、やかましいいうて切っちゃう人がおりますが、担当課として、例えば中土佐町全体の常会の加入率いうものが非常に、5割とかいろいろ低いわけよね。中土佐町全体で59.42%です、常会入っちゃうが。そういう実態について、担当課としてどういうふうに把握されているかということ。それから、その入らん原因をどういうふうにつかんでいるかということよね。それから、少しでも入ってもらいうふうなことののために、何か対策がないかどうかいうふうなことについて、担当課のちょっと意見ををお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

それでは、各地域の常会の加入実態についてどう考えているかというご質問に、お答えさせていただきます。

まず私も、常会をどう思っているかということでございますが、常会といいますのは地域住民の皆様が互いに支え合い、そして防災、防犯、環境美化、情報共有などを通じて住みよい地域づくりを進めていく上で、大変重要な役割を果たしているものと、まず、ここは認識をしてございます。

ただ、先ほど議員おっしゃいましたとおり、4月1日時点の調査におきましては、行政区の世

帯数に対する常会の加入世帯数が、中土佐町全体で59%というふうにとどまっている状況も認識しているところでございます。

こういった数字につきましては、私ども担当課としましても、地域コミュニティの希薄化が進むということにつきましては非常に残念と思っておりますし、危機感のほうも持っております。こういった危機感を持っておりますが、ただ、その常会というものが、あくまで住民の皆様の任意団体でございますので、町から加入を強制することはできないというふうなところで、非常に私どもも残念な気持ちは持っております。

こういった中、担当課のほうで、じゃ、こういったことをしているのかというところでございますが、まずしていることが、町が管理する住宅というのがございます。そちらに新たに入居される方に対しましては、入居前に書面で地域、それから常会への協力依頼というふうなものは行っております。また、転入者の方が常会に入りたいというご相談がございました場合は、地区長様のご了解を得ておりますので、地区長様のご連絡先をお伝えするなど、できる限りのサポートのほうは行っているところでございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

これは常会の加入について、常会の役割、それから今言われましたように行政からの情報、私はそれは非常に重要だということについては課長と同じ意見です。ただ、例えば常会に入らんという理由はいろいろあります。それで、私の地域ももう5割切りましたけれども、例えば夫婦が働いているところは月当番なんかで免除しています。それで、各地域地域によって、例えばこの資料によったら、100所帯を超えちゃう地域もあるわけですね。そういうところは正直大変だと思います。少々手当をもらうたちよね、大変や思うしよね。

それで、そういう面で、私は例えばある人と話したら、言うていました。広報ばあ読みたいねという話がありました。それで、課長、聞きます、例えば町が配る資料ですね、回覧じゃなしに全戸配布でやっている広報なんかよね、その印刷物はどれぐらいかということよね。

それから、例えば私の地域で、これは私の勝手な憶測になるかもしれませんが、例えば必ずお金が発生します。それで、それぞれの常会、常会によっては一定貯金をして、そこから出すというふうなこともあります。うちは全部集めています。それで、例えば社協の会費は500円ですね。いろんなあとはありますが。それから、これは一番大きいし、私はこれはちょっと疑問を感じているんですが、花火大会の寄附は700円です。実際、私らも見には行きませんし、ほとんどの人、老人なんかは行かんきよね、そういう中で700円の寄附というのがどういう発想で出てくる、私はこれは行政が出すべきだと思うていますが。

それで含めて、いろんな、例えば課長に教えてもらいたいのが、広報とか、そういう全戸配布の印刷の部数がどれぐらいあるかということよね。それから、例えば広報なんかは一定の余分があったら、役場へ来たとき広報を読みたいという人は、気軽に持って帰ってもらうような措置があってもいいと思います。やっぱりそれは読んでもらうほうがええと思うしよね。それで、そうい

うふうなことについてちょっと教えてもらいたい。

それから、もう一つ、防災無線よね。必要性の低い、具体的に言うて悪いけれども、要は美術館のを防災無線でやりますけれども、私はこれはもう回覧でやりゆうし、それでいいと思います。それで、大事やないと思うちゆうことを繰り返し、繰り返し放送しよったら、あまり聞いても無駄なんや思うたら、もう切ります。切ったり何したりしますけれども、そこらのところを含めて、もうちょっと検討の余地がないかどうかということよね、それをどうかと思う。

それと、今言いましたが例えば社協なんかも、一定の役割を果たしているけれども、旧中土佐町で言うたら56%って、半分ぐらいの人が入っていないわけよね。当然その人らは社協の会費も払っていないわけです。それでいろいろ話聞いたら、社協は社協としての役割があって、それなりの存在意義でやりゆうしよね、そういう問題について何とか改善の余地がないかというが、ちよっとそれは担当課長、教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

まず、常会の会費ですとか、それから常会長様にいろいろ文書等を配布していただいています、そのご負担の件について、まず担当課のほうからお答えさせていただきます。

さきにもご答弁させていただきましたとおり、何分、常会といいますものが、住民の皆様の任意の団体でございますので、常会の中でどれほどのご負担金を徴収されて、どういうふう維持されていくのかという点につきましては、常会の皆様のご判断にお任せしている部分がございますので、町のほうで、それにつきまして介入することはちょっと難しいかなとは感じてございます。

一方、議員おっしゃいますとおり、非常に常会の人数の多いところもございます。常会長様に配布物等で随分なご負担をかけているということにつきましては申し訳なく思っておりますし、また大変ありがたく、感謝はしているところです。

それで、町のほうから一定の謝礼が出ていますけれども、それが果たして完全に適正なものなのかというものは、今ちよっとこの場では判断はつきませんけれども、将来的な課題としまして、例えば燃料代の高騰ですとか、そういった家の距離が離れていくとか、所々の課題というのは認識はしてございますので、将来的な課題として、常会長様が働いてくださっている内容について、その謝礼等につきまして、果たしてそれが適正なのかどうかといいますのは、将来的な課題として認識をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

文書の配布の担当課でございますので、広報の件につきましてお答えをいたします。

現状においては、一個人への郵送といったことは考えてございませんが、そういったニーズがあるということは承知しております。

現状におきましても、役場庁舎に一定数余分もありますし、マルナカであったり上ノ加江の支所、また大野見の地域振興局といった、一定数、人が集まる場所へは、一定部数お渡ししておりますし、それ以外の病院であったり社協であったりというようなところには何部か、取りに来たら渡してあげてくださいということでお渡ししておりますので、そういったことをしているということをさらに周知していくようにはしていきたいと考えておりますので。

また、広報なかとさなんですけれども、インターネットで読める環境も整っていますので、町内はもとより、遠くに住まわれている方にも周知のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、防災情報システムなんですけれども、これにつきましては、原則、各課からの依頼により放送がなされております。今後につきましても、重要な連絡事項につきましては各課で判断したものを依頼をしていただき、当課のほうで内容を精査した上で、防災情報伝達システムで放送するように対応するようになりますので、重要かどうかの判断につきましては各課のほうでしていただくようになろうかと考えております。

以上です。

（「課長、その印刷部数」の声あり）

総務課長（山崎正明課長）

部数ですか。暫時休憩をお願いします。

議長（中城重則議長）

暫時休憩。

（午前11時59分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前12時00分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

印刷部数に関しましては3,000部を用意しております。現状で配布されているのが約2,000部超となっておりますので、その他のうちの500部以上は各施設であったり店舗と行ったところに、配ってほしいということでお願いはしておる状況でございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

山本議員。

8番 (山本建生議員)

まちづくり課から出してもらった資料によると、ここの所帯数が、うちは3, 200ぐらいです、所帯数がね。だから、ほとんどフォローできるぐらいの印刷部数はつくっているということですね。

それで、いろんな病院とか、いろんな公共の施設なんかを持っていっているということを今言われたのですが、それはすごく大事なことやと思う。その場合に、私は最近飛行機には乗っていませんけれども、飛行機に乗ったら、今、機内誌があるかどうか知らんけれども、全日空なんか機内誌で、ご自由にお持ち帰りくださいと書いています、その本の中へ。それで、やっぱり置いたら、その広報とか、そういう町が出しゅう広報ら、あんなものは、もう自由に持って帰ってくださいということを書いちょいちゃったらいと思います。それで、一応いろんな情報が広報なんか載っていますし、それを割と楽しみにしたり、いい感じで読んでくれている人もおりますので、ぜひそういうふうなことについて工夫をしていただきたいと思います、最後に総務課長のほうから、そういうことについてちょっと聞かせてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (山崎正明課長)

ご自由にお持ちください、さすがに書いていないと、やはり取りにくいものかと思っておりますので、各関係所々にお願いのほうをしていって、これまでも書いてくれているところはもとよりなんですけれども、そういったことをしていただけていないところにつきましては、お願いをしていくように、善処してまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

山本議員。

8番 (山本建生議員)

終わります。

議長 (中城重則議長)

これで、山本議員の質問を終わります。

午後 1 時まで休憩します。

(午後 0 時 0 3 分)

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 0 0 分)

議長（中城重則議長）

5 番、金子裕之議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

昼からの一般質問を始めたいと思います。金子です。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、親子の広場の活用について質問をさせていただきます。

午前中、中野議員も少し触れておりましたが、これ、子育て支援として去年から行っております。栄町の親子広場ですが、こどもセンター「はぐ」の毎週土日祝日というか、開所の対応策として行っておるといふふうに思っておりますが、一般質問でもこの土日祝日なんかの開所という要望もありまして、親子の広場を今、開設をしておるところであります。どうしてこの場所になったのかという経緯、また現在までの利用者数、そして利用者のニーズというのを聞き取りなどありましたら、教えていただきたいというふうに思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

この親子の広場でございますが、雨の日などの休日に親子が遊べる屋内施設が欲しいという住民のアンケートの意見を受けまして、昨年 10 月から 12 月の土日祝日に栄町の旧いちかわ文具店跡に「もりあげパーク」という名称で施設を開所いたしました。

栄町の地域振興を目的に活動する本場通りもりあげ隊さん、こちらのほうに委託をしまして、施設の改修をはじめ管理、清掃などを担っていただいて、子育て世帯が利用しやすい施設を目指し活動しております。

3 か月間のお試し開所中の利用実績でございますが、開所日 28 日間で利用者数は延べ 203 人、86 組でございました。特に、気軽に立ち寄れるというところがあったのかどうかあれですけども、お父さんと子供の来所が多く見受けられました。父親の育児参加に少しでも貢献できたということもうちとしては感じておまして、それも成果の一つかなとは思っております。利用者のアンケートからも今後のニーズが見込まれたため、今年の 5 月から再び本場通りもりあげ隊さんをお願いし、本格的に施設の再開をしております。

現状の場所が利用者のニーズに合っているかというご質問でございますが、もりあげパークは、子供が遊べる十分なスペースがあること、それから駐車場が備わっていることに加えまして、子育て世帯に利便性の高い久礼の中心地にあるということなど条件がそろっているほか、地域の活性化という点で地元から再開の要望が高かったことが、こどもセンターのほうではなく、この場所での活動を継続すると判断した理由になっております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

3か月の利用実績として86組、203名ですか。これ、よく今いろんな会とかがあって、こういった人数というのが出ているんですけども、延べ人数というのをよく行政の方も使われます。

延べ人数というのは、よく書類とかで出てくるのは、1年間の相談件数、延べ人数は100名ですと。けれども、実際、1人の方が100回相談に来られても延べ人数は100なんですよね。そういうことをいうと、この86組、言うたら子育て世代の人らの86組というのは何家族なのか、何家族がここを利用しているのかということが一番知りたいところです。そこら辺はまだ、一応名前を書いていると思うんですけども、そこを分けて何世帯というのが出ていますかね。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

利用者の正式な組数については、先ほどおっしゃいましたように、施設に利用者の名簿を書いでもらうようにノートを置いておりますが、それに書かない方も結構おまして、今申し上げました数字はノートに記名していただいた組数になります。延べ人数しか、すみません、今のところ拾ってはおりません。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

この利用者ですが、単純に5世帯とかいうことで、それは何回利用したから何人になりましたとか、1回の利用が親、子供2人とかいえば3人が利用したということになりますので、そういったところがなかなか把握できないと、このニーズというところが、どれぐらいの世帯の人が利

用しているのかということがちょっと分かりにくいかなというふうに思っています。

それと、現在、こどもセンターの「はぐ」であったり、保育所もうそうなんですけど、そういった施設があるんですけども、それ以外に土日開所で親子の広場をつくった、今現在ある「はぐ」であったり保育所、どうしてこれを活用できないかということをお尋ねしたいんですが、どうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

こどもセンターができて、「はぐ」のほうで土日開催の声もあり、当初は月1回の開催でしたが、2年目には月2回というふうに開催日を増やして運用しました。ですが、どうしても「はぐ」のほうの利用者というのは、平日、「はぐ」を利用する親子の方がほとんどで、新規の親子の方というのはなかなか開拓できなかったというところもございます。うちの周知不足というところもあったかもしれませんが、それを受けまして、今回、この栄町のほうで親子の広場を開設するというところで、そちらのほう为中心部でもあり、お試的なものもあったので、3か月間運用しまして、それでこどもセンターの「はぐ」と、こちらの栄町のほうでどちらが利用者が多いかということも把握したかったので開設をしましたところ、先ほど言いました、うちが抑えている86組については、休日の「はぐ」開所の利用人数よりは若干多い数字でございました。

今後、また休日開所については考えていかなければならないとは思っておりますが、昨年4月からこどもセンターの園庭も開放しておりまして、ホール等につきましても、要望があれば、子供のイベント等に限りは開放していきたいと思っておりますので、今のところ栄町のほうでもう少し、もう1年、本格的に土日開催で現状を見たいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

この5月からこどもセンター「はぐ」のほうの土日の開所、この5月25日の日曜日、それとこの前の6月7日の土曜日、この日は、「はぐ」も開いているし親子の広場も開いていると、両方開いているという状況になっています。なかなか分けている、行きたいほうへ行ってくださいよというような状況で今やっています。

あと、質問のほうで教育委員会のほうは僕やっていないんですが、土曜日は保育所も開いています。土曜日保育をやって、そのときにそういった親子が来て、保育所でしたら遊具であったりいろんなもの、設備も整っておる中で、土曜日、そういった方が来られるというのは別に問題はないのではないかというふうに思っています。

物理的に「はぐ」のほうも保育所のほうもできない理由というのが何かあれば教えていただき

たいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

物理的な理由ということは、今のところ事務所がありますので、そちらのほうの書類等、機密的なものがある、最初にこどもセンターをつくったときに、そのセキュリティのほうを分けて考えておりませんでしたので、今後、そこら辺を物理的に分けることは検討はできると思いますが、今はそういった面での対策ができておりませんので、やっぱりこどもセンターでの土日開催については、無人というのは、今のところはちょっと厳しいかなと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

物理的な理由というか、こどもセンターに対しては事務所もありますので、いろいろなデータであったり情報であったりというところもあるので、勝手に入って勝手にということはできないというふうには思っております。

ただ、去年でしたか、濱田議員も、上ノ加江のスポーツセンターの夜とかの開所というか、開けるのをスマートロックの話があったと思いますが、※「中土佐町スポーツ文化センター」の誤りそういった機材を使えば、その部屋だけ解除できたり、誰が入ったりというのは機械的なことで不可能ではないと思えます。

子供の数という出生数ということで考えますと、これから子供の数が今、十数名となってきた中で、そういった遊び場も含めてですが、そういったところをもう一度考えていくべきところもあるというふうに思っています。機械的なところではあるのであれば、そういったところを進めていって、やっぱり人的な役場の職員がやるとか、こどもセンターの職員が開けるとか、地域の方が開けるとかというようなことではなくて、親が責任を持ってその場所を借りると、そのドアの開閉等については、今、職員の皆さんも役場に入ってくる時はカードか何かで入ってきていると思います。いろいろ携帯でできたり、そういったところ、来る対象者が限られておりますので、そういったところは把握しやすい部分になってくると思いますので、そういったところを使ってこういった施設等を利用して、住民の期待に応えるということも考えられるのではないかと、いうふうに思っております。

あと、この親子の広場の場所ですが、今年の夏ぐらいからクールシェアというような話もあったと思いますが、どうなっているかお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

クールシェアにつきましては、気候変動適応法に基づき、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を皆で涼を共有する施設として自治体が指定した施設のことで、指定暑熱避難施設、一般的にはクーリングシェルターとして最近広く知られるようになってきました。

もともと夏場に1人1台のエアコンを使うのではなく、節電につなげるという環境対策的な要素がありましたが、近年は例年の猛暑対策の一つとして熱中症特別警戒アラート等の発令に合わせ、高齢者のために開所するという自治体が増えています。

中土佐町でも、今年の夏から、主に独居高齢者等の熱中症予防を目的としまして、7月から9月までの3か月間、町内8施設をクーリングシェルターとして指定しまして、広く住民の皆さんに開放する予定をしております。広報のほうでも6月号で周知を予定をしております。

指定施設としましては、町民交流会館、そして人権啓発センター、公民館といった公共施設をはじめ町内3か所のあったかふれあいセンターや矢井賀のコミュニティーセンター、そして栄町の親子の広場を予定をしておりますが、親子の広場につきましては、クーリングシェルターとして利用を見込み、今年新たにエアコンも設置しましたが、その利用につきましては、まだ地域と協議中ですので、栄町のクーリングシェルターにつきましては、今後決まり次第また周知をしていきたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

質問は親子の広場ということで、栄町の親子の広場をクールシェアということで利用するかしないか、これは地域との話合いの中で決めるということでもあります。

今回の議会の一般質問でも、上ノ加江のスーパーの話も後のほうで出ますが、久礼地区のほうもスーパーがなくなり、高齢者が栄町を歩いてスーパーへ行かれるというのをよく見かけます。今年の夏はどうなるか分かりませんが、毎年猛暑が続いておいて、買物の途中での休憩であったりとか、そういった場所がなくて、なかなか歩いて遠い方もおられて、買物行くのに1時間もかかるとかいう話も聞かれます。

親子の広場は土日祝の開催、けれども、もしその場所をクールシェアとして活用するのであれば平日だけということになって、平日はそういう住民が来ておられるスペース、土日は親子ですよと、なかなかそういった縛りというものも、買物に行くにも、土日も買物に行きますので、そういったなかなか分けるということは難しいんじゃないかというふうに思っています。

先ほどの質問もそうなんですが、親子のそういった場所等、高齢者も含めて住民の方の憩いの場所であったり、そういった場所というのは根本的に分けたほうがいいんじゃないか。お互い子供さん連れて親子と住民の方、やっぱり逆に気を使い過ぎて別れていくというような状態になりはしないかというふうなことを危惧しております。

この場所でいくと、もともとはスーパーがあつたりとか、衣料品を売ったり文具を売ったりとかという場所になったわけですので、特に高齢者に限らず住民の方が憩いの場として使って、夏はクールシェアとして活用するというもので、買物支援ということも言われますけれども、そういったところに直販所なり趣味の場所であつたりとかいうものを持って行って、買物支援も含めて高齢者支援にもなるようなスペースとして活用してはと思います。

今一番町として困っているのが、衣料品とかの販売するところがないというところがあります。その衣料品というのも、人によってはサイズであつたり好みが違ってきたりとかいうことにもなりますので、人が集まる場所があれば、そこでサイズを聞いたりとか、いろんなことが分かって、次、売りに来るときにそれを持ってきてはいいという仕事にもつながってきます。

そういった意味を含めて、この場所については高齢者のスペースとして活用してはと思いますけれども、どう思われていますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

議員の言われるように、これから活用方法もいろいろ考えられると思います。理想を言えば、高齢者、子供と一緒にいられる場として活用するのが健康福祉課としては望んでいるところですが、確かなかなか難しいというところも理解はしております。まだ事業も始まったばかりで、親子の広場を利用する皆さんからは、自由に子供を遊ばせることができ安心であるとか、広々としたスペースがうれしいというようなお声も寄せていただいております。

先ほども申しましたが、今年からエアコンを整備したばかりで、クーリングシェルターとして広く施設を開放する予定をしております。地域から高齢者の憩いの場として活用したいという声もありましたら今後は検討していきたいとは思いますが、まずは施設を運営していただいております本場通りもりあげ隊と協議をしながら、今後の活用について、まずはこの1年、様子を見させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

親子の広場として活用する、また住民に対しての活用、いろんな活用方法をこれから考えるということでもあります。

午前中、中野議員も言われていましたが、この施設を活用するに当たってトイレの問題も言われておりました。なかなか使い勝手が悪いということで、トイレ、水回りの改修というのを言われておりましたが、私もそう思っております。子供が使うにしろ、公共的なトイレというのは、一番近いのが駅であつたり、マルナカであつたりするわけですが、結構距離が離れており

ます。施設があつて、そこにトイレがあるならそれを活用したらいいと思うんですが、なかなか使い勝手が悪いということであれば改修というのも必要ではないかと思いますが、今後活用するに当たって、このトイレの改修というのはどう考えられていますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

現在、施設のほうには簡易トイレと手洗いが1か所ございますが、流し等は置いておりません。これまでは土日祝日の開催であつたため、利用者から特に水回りのことで困つたというお声は寄せられませんでした。今後、開所日数、それから利用者が増えれば、改めて施設の整備も考えていかなければならないとは思っております。ただ、先ほども申しましたけれども、本格的に年間を通して初めて施設運営をやっておりますので、もう少し利用状況を見た上で判断をしていきたいと思つています。

今後も、数年間あそこで続けるようでしたら前向きに検討はいたしますが、この1年を通して次の年、その次の年をどうするかも含め考えていかなければならないと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

この施設も、先ほど答弁いただきましたが、委託管理者を地域の方に頼んでおります。今現在、週末だけの開催ということで、クールシェア等を行えば、毎日とかいう形になろうかと思つています。なかなか地元の方々にも負担をかける事業という形にはなろうかと思つておりますが、もしクールシェアも含めて開催をするのであれば、こういったところの地元の方々との負担にならないような対策というところでいくとどういった考えを持たれているのかお聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

親子の広場の管理運営については、冒頭でも申しましたように、本場通りもりあげ隊さんのほうに運営をお願いしております。施設の鍵の開け閉め、清掃、日誌の記録、イベントの開催など、複数名の会員さんで活動に関わってくれております。町の委託事業というだけでなく、地域で子供を見守るという会員の皆さんの善意によるところも多く、その点につきましては、非常にご協

力に感謝しているところです。

当課といたしましても、チラシの作成、配布や、そのサポート、イベント実施時のお手伝い、運営の助言など、補助金を支出したから終わりというふうにならないようにサポートはしていきたいと思ひますし、子育て支援事業に関しましては、町全体で重点事業として取り組んでいるところですので、ぜひ地域の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

本場通りの方々、会員さん9名というふう聞いておりますが、なかなか毎日の仕事じゃないですが、そういったところになりますとなかなか大変なところもございます。そして会員さんの趣旨としては、地域を盛り上げたいということが一番やと思ひています。ほかのこれ以外のイベント等もいつもやっていただいて、商店街等も含めて非常に盛り上げていってもらっているのは本当にありがたいことだというふうに思ひております。行政の事業として負担はかけないようにというのは希望でして、協議を重ねて、そういった中、できることをやっていただくというふうなことで話し合ひていただきたいなというふうに思ひています。

また、親子の広場については、保育所、また「はぐ」も含めて、そういった施設を利用できるような環境、どういったことでその施設が使えるのかということも検討していただきたいというふうに思ひています。確かに週末、土曜日、日曜日の開所というのは子育ての支援としては必要だというふうに思ひておりますが、せっかくある施設を物理的といひますか人的といひますか、そういった部分で使えないというのは、ちょっともったいないような気がしております。場所で行くと、今の親子の広場というのは、先ほど申しましたとおり、いろんな活用方法もできると思ひています。高齢者の支援であったり、住民の地域の憩いの場として利用するというのも可能だと思ひておりますので、栄町が、にぎわいが生まれることを期待しておるところで次の質問に移りたいと思ひます。

次の質問は、来年度から行ひます遠距離通勤支援……

(「今年度からじゃない」の声あり)

5番(金子裕之議員)

今年度からですけれども、支給は来年度からになるかな、ごめんなさい、すみません、遠距離通勤支援について質問をさせていただきます。

この政策というのは、移住・定住政策として行ひたいというふうに思ひております。この制度と支援制度、同じくして奨学金返還支援、この両方ともに期待をしている制度ではありますが、この遠距離通勤支援、条件といたしまして、35歳未満、35km以上というような条件があります。この根拠は何でしょうか。そしてまた、これに当てはまる予定をしている人数というのは何人になるかお答え願ひます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

本事業は、補助事業名は中土佐町遠距離通勤支援補助金でございます。

まず、35km以遠の方を対象としました根拠でございますが、ある民間会社のほうが2019年にオフィスワーカーの方を対象に通勤実態を調査しましたところ、片道の通勤時間が45分を超える場合、お仕事しているワーカーの皆様が毎日楽しく働いていると感じる確率にマイナスの影響を与えるという結果を公表いたしました。

このため、私ども担当課としましては、遠距離通勤の皆様のストレスを本事業をもって少しでも緩和したいという思いから、45分という通勤時間を一般道での距離に換算しましたところ、中土佐町役場を起点としたところ、35km程度の場所でございます。仮に東へ向かった場合は、この中土佐町役場から高知市の荒倉トンネルを超える位置でございます。こういった調査結果を基に距離数に換算をしまして、遠距離に通勤する方のストレスを緩和するコストの一部を負担する、そういったことをもって定住を促進したいという趣旨で、まずキロ数につきましては決定をいたしました。

また、予定人数でございますが、令和2年の国勢調査を基に、35km以遠へ通勤する35歳未満の方を20名というふうに見込んでございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

この政策といいますか支援制度、移住・定住の制度だと思っておりますが、ストレスとか、いろいろということで、何か福利厚生のための制度みたいになっておりますけれども、ちょっと今さっき35歳の根拠がなかったかなと思いますが、35歳、35km、この35kmが遠いのか近いのかというのは、データを基に算出したということでありませう。

今、働き方というのも多様化して、いろんな職種、労働条件というのがありまして、この制度の募集要項というのを見ても、なかなか条件に当てはまるかどうか分からないというところがあります。

ちょっと例えていきますけれども、先ほど荒倉トンネルから東というようなことがありましたけれども、荒倉トンネルから東は高知市になるんですが、手前は、旧は春野町でした。けれども、春野町も今は高知市ですよ。だから、距離を考えても、高知市でも35km未満は駄目なのか、条件的に、この条件だけ見ると、もう35km以上ということになります。きっちりこの役場から35kmを測って、あなたは大丈夫ですよ、駄目ですよという判断をされるのか。

また、その距離でいくと、いの町へ通勤しています。けれども、33号線を須崎から佐川へ渡って行きます。そうしたら、いの町でも35kmを超える可能性はあります。単純に言えば、35kmどこの市町村であっても35kmを超えればこの補助を受けられるのか。

また、今、フリーランスというのがコロナから言われていますが、フリーランス、一応どこの会社にも属さないというような意味合いもあるんですが、給料なんかも能力給とか歩合制であったりとか、そういったところが多いんですが、ただ、ここの要項には雇用保険適用事業者で常時雇用されていることというふうにあります。フリーランスでも雇用保険に入れます。そのフリーランスの方が納品とか、そういった部分で月に10日以上、高知市のほうに納品に行く、それは対象なのかとか。あと須崎市、近隣の市町村、近いところで雇用されているんですけども、高知のほうの職場に派遣されている人、派遣社員の方で高知のほうに通っていらっしゃる方。あとうちの町、中土佐町の建設会社に雇用されていて、高知市などの現場に、これは月替わりかもしれませんし、あるかもしれませんけれども、現場のほうに仕事に行っている方、こういったことが私が考える中でもいろいろ出てきます。この人は当てはまるんでしょうか、当てはまらないんでしょうかというようなことが考えられます。こういった方々が申請に来た場合、すぐに対処といいますか、答えられるようにQ&Aを作っていくというふうな必要があろうかと思えます。事業開始までにこういったことを作っておかないと、町民に対しても不信感を抱きます。何がよくて何が悪いのかという部分のQ&Aというのを必ず作成していく必要があろうかと思えますが、その辺の対策についてはどうなっていますでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

3点ご質問いただいたと思っています。

まず1点目が、距離についての計測をしっかりとするのかどうかということでございますが、本補助事業につきましては、中土佐町役場を起点にしまして35km以上以遠というふうにしっかりと明記をしてございますので、この点につきましては、どの補助事業をやるに当たりましても基準となるものが必要でございますので、仮に1km、100m足らなかった場合は、そこは補助対象にならないというふうな判断をさせていただきたいと思っております。

2点目ですが、荒倉トンネルを越える東向き以外の勤務地が対象になるのかどうかということでございますが、こちらは国道56号、南へ四万十市方面へ通勤する方も中には発生するかもしれませんし、また、いの町方面、あとは佐川方面、様々な東西南北ございますので、通勤される方はおいでます。ですので、東だけではなくて、中土佐町役場から最短距離で35kmを超える方は、基本的には皆様、補助事業の対象にはなるというふうには現在を考えてございます。

最後、3点目でございますが、先ほど議員おっしゃいましたとおり、初めて令和7年度から事業を開始したものでございます。

本補助事業につきましては、本年令和7年の1月から本年の12月までのこの12か月間に勤務した方をまず対象としてございます。そちらが補助対象の期間でございます。

申請期間を、年を明けまして1月1日から2月15日まで、令和7年1月から12月末までの

分を年明けて90日程度で申請いただくようになっております。基本的には、中土佐町に在住をして、直接現場に向かわれる方を原則として制度設計はしてまいりましたが、何分、先ほど議員のほうがおっしゃいましたとおり、私どもが想定し得ないような勤務体系、勤務条件というの今後発生すると思いますし、既にそういった勤務条件の下で働いていらっしゃる方もおいでだと思います。ですので、この周知期間の間に皆様のほうからもご意見をいただきつつ、様々なケースのほうも想定しながら、議員がおっしゃいますとおり、Q&Aのほうは早急にしっかりと作って、住民の皆様しっかりと知っていただいて、そしてどういったケースが対応になっていくのか、いかないのか、そういったものはできるだけ皆さんのほうに把握していただけるように今後とも努めていきたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

答弁の中で、この役場からの事業所までの最短の距離という答弁がありました。最短をどう判断するかというの難しいところではあると思います。今いろいろカーナビであったりとか、いろいろな地図アプリであったりとかここを検索すれば、どの道を通ったら何kmというが出てきます。最短と言われれば、その一番短い距離が最短になろうかと思っておりますので、それを判断されて条件に合うか合わないかを決められると、そういったところも含めて、住民に対しましてちゃんと説明ができるようにしていただきたいというふうに思っています。

このちょっと政策でもう一つ不安なのは、近隣の須崎市であったり、中土佐町とかいうところが、同じ政策をやった場合、今まだやっていないですが、やった場合、うちの町は35kmですよ。けれども、近隣の市町では距離制限はなしですよというふうに支援をやった場合ですね、中土佐町、この前におる職員さんも、そうしたら隣町へ行ったら通勤手当等含めてこういった支援も受けられるんじゃないかとか、いろんなことが出てくると思うんですよ。うちの町は35km、中土佐町に在住して、そこから働きに行く人。けれども、隣町は、うちの須崎市から距離制限なしで中土佐町に働きに来る人も支援しますよというのであれば、これ、逆に人の取り合いではないですが、そういったことが発生する。お金のある自治体が有利に働くというふうなことになりかねない政策だと思っております。

自治体として政策をつくる上で、各市町村とかと協議があつて、うちの町はこうしていますから、そちらの町もこうしてくださいよとかいうような協議が、協議というか取決めですね、そういった部分ができるのかどうか、これをそのままいけばふるさと納税とか、いろんなところもそういった要素を含んでおりますけれども、人とか物とかの取り合いをするような政策になってはいけないと思っておりますが、町長はそういったところをどう考えておられるか、お答えいただきたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

全国には1, 718の自治体、市町村があるわけでありましてけれども、今まさに人の取り合いというのは現実であります。よそよりはうちはいいから、うちへ居住してくださいねとか、そういうことで自治体間の競争はやっております。

その一方で、広域行政というのがありまして、ご案内のとおり、本町は高幡広域市町村圏事務組合ということで共同で、旧の自治体でいうと9か市町村が一緒になって、今、1市4町ですが、一緒にいろんな事務作業をやっています。消防なんかもそうですし、介護認定でありますとか、あるいはまた子供たちの留学、そういったこともやっているわけでありまして。

やっぱりうちの町に居住していただきたい、とにかく今、うちの町で一番問題になっているのは、若年人口、とりわけ5歳以下、もっと言うと3歳以下の子供さんが本当に激減をしております、このまま行くと町の存続が危ういというようなところまで来ております。

そこで、今回の通勤者に対するインセンティブ、何でもこういうふうにしたかということ、やっぱり子育て世帯の方にうちの町に居住していただいて、しかし仕事はちょっと遠くですよということでもあります。今、人手不足ということで、全ての産業が人手不足で困っておることは十分に承知をしておるんですけども、やっぱり勤務地が高知市であるとか、西の場合もありますし、うちの職員も宿毛から通っておる職員もおります。

そういうことで、居住地から離れたところにどうしても勤務しなきゃならんという方が、ここがふるさとであったり、あるいはまた第二の居住地であるというようなことで移住してこられる、そういう方を何とか拾い上げたい、言い方悪いですけども、そのことによってうちの町に住んでいただいて、子供を産み育てていただく、そういうことを狙っておるわけでありまして、当然、取り合いというのは、同じパイを分かち合うのが一番でしょうけれども、やっぱりそこは競争の原理でありますので、競争していくという観点からこれはできています。

ですから、ご懸念の話は当然のことでもありますけれども、私は、町長という立場の中で、うちの町にどうやって多くの人に住んでいただくか、子育て支援をしっかりとさせていただいて、なおかつ、しっかりした教育が受けられる、学校教育を充実したものにすることが大前提でありますので、そこは保小中、全ての町が経営をするといいますか、町立のそういう学校教育機関については、施設整備も含めて教職員の充実、これも図っておるところでございますので、そこはぜひご理解をいただきたいと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

この政策は、移住・定住と言え、定住の政策、逃がさないとか出ていかせない、けれどもなかなか集めるという政策には難しいというふうに思っています。高知市で住んで、高知市で住居があって、その人が何ぼふるさとが中土佐町であって、この政策で帰ってくるのか。先ほど

町長も教育の話をしました。確かに教育、また通学とかの支援をやっております。なかなかこの利便性というところでは、それは高知市におったほうがずっといいわというリスクというものは絶対あります。そこら辺をどう解消していくか。これは、どちらかというところ逃がさない政策であるんじゃないかと。これをやっぱり移住のほうにつなげる部分は別のほうでやっていただきたいなというふうに思っています。

先ほど町長も言われましたが、町内の事業者というのは人手不足、後継者不足というところに苦しんでいます。いろいろ国のほうでも106万円の壁とか年金改革とか、今年の夏からは熱中症対策の義務化とか、事業者負担になることが多くなっております。町内の若者が町内で就職しやすくなる支援というものも必要ではないかというふうに思っています。就職するに当たっての支度金とか、いろいろ資格に対する補助であったりとか、今でいったら社会保険料の補助であったりとか、企業とか商店なんかハローワーク等に求人を出したりするわけですが、中土佐町で働けばこういったメリットがありますよというのは、それはやっぱり求人に出すことでも町の業者としては人を雇う上ではいいことだと思っています。そういったことができないかというふうに思っています。町内いろいろ商店が廃業とか多くなってきて、事業継承というところでもなかなかうまくいっていない。高知県も事業継承の奨励金というか、そういったものも出してやっているわけですが、中土佐町としては、その奨励金に上乗せをしてでもやるとか、そういったところをやらないと、町の商店というのはこれから先も廃業等が増えてくるのではないかとこのように思っています。その点については、まちづくり課のほうはどういった考えをお持ちか伺いたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

町内事業者への支援につきましてお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、町内の様々な事業所におきましては、人手不足、深刻な課題となっております。特に小規模な店舗や製造業、サービス業などでは従業員の高齢化や若年層の人材確保、日々経営に大きな影響を与えており、本町としましても、こういった状況は本当に重く受け止めておるところでございます。

このような中、先ほど議員のほうからもお話ありましたとおり、全国的には即効性のあるような奨励金のような企業への就職を支援する方向性ももちろんございます。そちらも理解してございますが、都市部においてさえ慢性的な人材不足の中、こういった取組、議員もおっしゃいましたとおり、財政規模の大きな自治体に有利に左右する傾向にございますので、本町が同じ取組を行ったとしても、やはり限界も感じるところでございます。

一方、本町としましては、中長期的な視点での人材定着、育成、移住促進の戦略が必要ではないかというふうに感じてございます。町長より行政報告のほうでもご説明しましたとおり、昨年より地域おこし協力隊制度の団体委託型を導入いたしました。こちらは、町内の企業、団体が協力隊と協働で取り組みたい事業のほうを町にご提案いただきまして、その協力隊員がプロジェクトに着任する仕組みになってございます。新聞報道でもご承知のとおり、本年4月には西岡酒造

店様に1名、中土佐観光協会に2名、合計3名が既にもう着任しているところでございます。また、今後は3つの企業、団体にそれぞれ1名ずつ、合計3名の着任も予定しているところでございます。ぜひ町内の企業の皆様には、こういった制度のほうもご利用いただきつつ、新たな人材との協働による事業展開、事業承継、新サービスの開発、こういったものを前向きにご検討いただくことで町内のそういった小規模な産業の育成も同時に図っていけないかなというふうには考えてございます。

また、本町におきましては、地域に根差した定住と定職支援の取組といたしまして、ウェブ上に中土佐町移住ポータルサイトを立ち上げてございます。町内での暮らしの魅力や生活環境を丁寧に紹介しながら、移住希望者と地域の接点づくりを進めてございます。特に移住後の暮らしの安定が大変重要でございますので、こういったことを図るために、地元の企業様の求人情報も掲載してございますし、町内事業者様の声も積極的に取り上げることで、移住者の皆様が本町で働いて事業所様の人材不足もそこで充足されて、また移住された方が地域の一員として活躍できる流れをつくることを目指しているところでございます。

今後も、町内事業者の皆様の人材確保、それから持続可能な地域経済の構築に向けまして、先ほどご質問のありました遠距離通勤支援に限らず、幅広い視点での取組や支援の在り方も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

先ほど協力隊の話もありました。確かに協力隊、企業、団体等の受入れということで、今3名、これからも3名、計6名の方が活動されるということになっています。

町内の事業所、高齢化も含めて、事業継承というのがこれから本当に、ちょっと前からですけれども課題になっています。そういった協力隊の方が町内の事業所なんかを事業継承していただけるような政策、高知県が行っております奨励金というのは、協力隊が事業継承を行う場合は50万円のお金が出ると。そういったところも含めて、中土佐町としてはそれにちょっとでも上乘せをして事業継承してもらえよう環境整備というのが必要ではないかなというふうに思っています。これ以上、町内の業者が減ると、なかなか町のにぎわいというのもなくなっていくというふうに思っています。人口減少の対策、また産業の振興というのは、先ほどの通勤支援もそうですが、内も外も両方同時にやっけていかないと、なかなかうまいことはいかないというふうに思っておりますので、そういった政策には期待をしているところでございますので、よろしく願いをいたします。

最後の質問になります。

今年1月、近隣の5市町で災害協定を結ばれましたムービングハウス、コンテナハウスになりますが、これについて質問をいたします。

このムービングハウスですが、いろんな災害で仮設住宅が必要になったとき活躍するというふうに思っております。こういった災害で、どこに設置するのか、また建設型木造プレハブ住宅と

の使い分けなど、今考えている想定の中で、町としてこのムービングハウス、また木造のプレハブ住宅、こういった中を仮設住宅としてどういう使い分けを含めて考えているのか、想定範囲というものを教えていただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

まず1点目、どういった災害でということですが、災害時に状況を見て、必要数や供給可能数の協議を経て、設置場所につきましては決定していくこととなりますので、現状において場所を明示ということにはできませんが、南海トラフ地震のような大規模な災害であれば、道路の啓開であったり、うちのように道路が曲がりくねった地域でございますので、輸送の面でハンデがあるのは想像つきますので、それほど多くのムービングハウスのほうがうちの町へ設置していただけたらとは考えにくいのかなとは考えておりますが、官民協働で7年後を目途に、全国200か所で1万棟の備蓄を目的としているということは伺っておりますので、何とか1台でも多く来てほしいというところでございます。

また、使い分けにつきましては、やはりこちらへ来て現場で建てるわけではございませんので、建てた物が来るということで、一定の施工期間が短縮された優位性はございますので、早い段階で設置できる場所へまずはムービングハウスのほうを設置していただいて、それから用地造成なりして従来型の仮設住宅のほうを建設していくという流れになるのではないかと、あくまで推測でございますが、そう考えている段階でございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

私、去年11月に熊本県の球磨村というところに消防の研修で行っておりました。これ、令和2年7月の豪雨災害、記憶されている方もおられると思いますけれども、14名の方が老人ホームで亡くなったような災害でありまして、球磨村でも25名の方が亡くなった豪雨災害であります。この隣町が人吉市というところになりますが、その川、6つ人吉市には流れておるらしいのですが、それが球磨川に合流して氾濫したわけではないのですが、人吉市で氾濫が起きて、それを濁流と共に球磨川を流れてきたというような災害でありました。

その球磨村には、今、先ほど運搬の話も総務課長から出ましたけれども、人吉市と球磨村というのはあまり標高差がなくて道は狭いです。確かに1.5車線ぐらいの道なんですけど、カーブが少ないというところがありまして、ムービングハウスを、災害発生が7月4日に発生をしたわけですが、7月16日にはムービングハウスの建設が始まって、建設と申しますか、運搬が始まっ

て2週間、この7月31日には33棟が完成しております。

議長（中城重則議長）

金子議員、時間が……

5番（金子裕之議員）

はい。

そういった意味も含めて、輸送というのは大事になってこようと思っておりますので、中土佐町でいえば国道56号線、そしてまた大野見にある県道19号窪川船戸線、そういったところを活用して、その19号は完成をしていただきたいというふうに思っています。

いいですか、まだ。

それと……

議長（中城重則議長）

終わり、時間。

5番（金子裕之議員）

それでは、そういったことを含めて終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

議長（中城重則議長）

最後の質問は……

（「また次回したいと思います」の声あり）

議長（中城重則議長）

ここで、2時10分まで休憩します。

（午後 2時00分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

議長（中城重則議長）

10番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

佐竹敏彦です。

地方自治法に関して市町村の枠組みに関しての町長の見解をお伺いをいたします。

地方自治法昭和22年に制定をされました。制定当時と現在で大きな違い、交通機関と通信機器の発達、これが大きな違いです。ですが、市町村の枠組みはほとんど変わっておりません。周りの環境が変わったにもかかわらず、市町村の枠組みが変わっていない。結果、私たち市町村が一番の課題であります人口減少、少子化、農業のこの問題が市町村の枠組みの中では、なかなか解決できないと、そういった状況下にある今日の状況について、町長は様々な立場でオールジャパンの視点から我が中土佐町を見ておられます。5期目を全うする町長として、この現状、そして解決すべき課題についてお伺いをいたします。

坂本龍馬は、かつてこう言ったというふうに伝えられております。一国だけを見よったら、それはあの論理になってしまうぜよ。そうなったらいかんき、広い世界を見て、その見識を広め、天から授かった己の知を広めんといかんがぜよというふうに言ったと伝えられております。

坂本龍馬のこの一国というのは現在でいう高知県、当時の土佐藩のことです。土佐藩だけを見よったらいかん。我が中土佐町だけを見よったらいかん。まさにそういった問題が市町村の議会をめぐる、政治をめぐる大きな課題ではないかなというふうに思うところです。

今の町政の大きな課題、これはもう中土佐町だけではなかなか解決できないと、多くの問題がありはしないかというふうに思います。町長、いかがお考えか、お伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

大変重いご質問でございまして、私自身も5期ということの間もなく終わろうとしております。そういう中で、果たしてどれだけのことができたんであろうかと初心に振り返りますとじくじたる思いもするところでもあります。

しかし、私も前から申し上げておりますとおり、町会議員として務めておった時代もございませぬ。その中で市町村合併というものを経験してきたわけではありますが、本当に大きな議論がなされました。

そして、いわゆる47都道府県という枠組みがもう議員のご質問のとおりですね、ずっと明治時代から続いて変わっていないと。これがいかななものかというそういったご意見も十分に承知をしておりますし、また、そういった今の郡の在り方とかですね、それぞれの都道府県の中における枠組みというものも変えなきゃならんのではないかと、道州制というものもこれまでも度々議論もされてまいりました。

その中で一番ですね、我々が立ち返って考えなければならないことは、幾ら道路がよくなった、通信がよくなったといえども、人々の暮らしというのは常にそこにあるわけであります。そういったことにしっかりと心を寄せて、光を当てて一隅を照らすというような政治が行われなないとですね、本当にただいわゆる集約化、集約化ということでいろんなことが淘汰をされていくというか、集約されていくと、これが私はいかななものかなという考えもございませぬ。

今まさに高知県はですね、全国で先鞭を切って消防組織の一元化ということを知事が言われております。また、知事のご発言によると、スマートシュリンクというようなお言葉もございませぬけれども、それはそれとして一つの考え方であろうと思っておりますけれども、私はやっぱり何百年も

ずっと連綿と続いてきた我々の先輩方が先祖がですね、この土地を開墾をし、汗水垂らして守ってきたこの地域をどうやってこれからも持続させていくのかというのは、首長に求められる最大の私はミッション、使命であると考えております。

そういった意味で申し上げますと、本町は、18年の1月1日に旧の大野見村と旧の中土佐町が合併してできた今の中土佐町でありますけれども、これは私が思いますに、もう本当に最小限度の合併であったというふうに考えますし、この枠組みは広くなくてよかったということも今になって思うところでございます。

したがって、様々な問題が山積しておりますけれども、やっぱり日本の国それぞれの地域がですね、血の通った行政が行われ、そして住民の皆さんがですね、地域にあって不安なく過ごしていくことができる、そういう日本国をつくらなければならないんじゃないかと痛切に感ずるところでございまして、また、議員のこれからのご指導もよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございまして。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

基本的に市町村の枠組みは今の、中土佐町は今の状況がいいということですが、時間的、空間的、地理的枠組みとしての市町村の枠組みを通して、周りがもう急激に変わってきていると。先ほど言ったように、もう交通網も変わり、通信機器も変わり瞬時に世界の情報が取れる。瞬時に中土佐の情報が世界の中に発信をされていくと。こういった時代の中でなお地理的、空間的、時間的に制約をされている大きな課題が今直面する課題ではないかなというふうに思うところです。何とかせんといかんねというのが、私も3期12年町会議員をやってきて思うところです。

そういった中でですね、やはり考えておられる中で、こういう意見も聞かせていただきました。6月8日の高知新聞の声ひろば欄に大月町の人からの投稿記事が載せられておりましたが、地方創生は農業改革から。今、直面する人口の減少、これの大きな原因は農業政策の失敗だという視点から投稿されていて、減反政策ですけども、これの失敗だということで、農業政策の改革をせんといかんという意見がここの中にあります。

高知県内の人口減少の問題を4月22日付の高知新聞に出てきておりますが、県内で働くところがないから県外に行く、給料が安いから郡部から高知市に行く、働くところがないから高知県から東京に行く。

こういった状況下の中で、高知県全体でやるべきは若者の所得向上ということをして県が上げられておりますけれども、これはもう中土佐町だけで解決できる問題やない。まさに市町村の枠を超えた対策が必要になってこようかというふうに思いますが、町長として政治家として考えるべき部分は、もう市町村の枠を超えた取組をせんといかん時代じゃないかなというふうに思うところですが、町長はまだ枠の中で考えておられるということですけども、やっぱりもう時代は変わってきているんじゃないかなと思うところですが、米作、農業問題、人口減少問題を通じてやっぱりもう考え直さないといい時代ではないかなというふうな気がするんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

町長。

町長 (池田洋光町長)

私のちょっと先ほどの表現がですね、真意といいますか、これが伝わっていなかったんではないかなという今反省がございますけれども、私が申し上げたいのはですね、常にこの地域が残っているということなんですね。どんなに大きな合併をしようとも、どんなにいろんなものを集約していこうとも、地域があることには変わりはありませんし、例えば今農業の話、まさに今米騒動が起こっておりますけれども、やっぱり一つは、先ほど議員が申されたとおり、農業政策の問題はあろうと思います。

やっぱりやっとな今食の安全保障ということが声高に言われるようになりましたけれども、シーレーンを断たれたらですね、日本国民は一体何を食べてやっていくのかと。輸入すりゃいいじゃないかというのは、それは一つの考え方であろうと思いますけれども、シーレーンを断たれたら、そんなことは言っておられません。

やっぱり米という日本人としてずっと連綿と受け継がれてきたそういう貴重な食料で、そのことが我々の体を、そして心を形づくってきておりますので、食の欧米化ということはこれからも止めることはできないとは思いますが、今回の米騒動でいま一度ですね、米のよさとか、米のありがたさ、こういうものを国民が見直してきておるんじゃないかと思います。

このことによって農家の皆さんがですね、実際に米を作ることの困難さということも皆さんに分かっていただいて、そして米価が適正価格になっていくというのは、私は当然のことだろうと思います。いわゆる工業製品の輸出と引換えに農業が犠牲になってきた。それを補うために二重価格とかいうことも出てきたし、減反政策も出てきておるわけでありますので、そこは見直していくべきだろうと思うところでございます。

道路とか、あるいは通信網の発達によってですね、それは当然昔とはもう隔世の感があるわけでありましてけれども、そういったことはしっかりと今の文明のそういったすばらしさを享受しながら、なおかつですね、メンタルの部分でありますとか、あるいはもっと言うと土地ですよ、土地が合併して少なくなるわけでもないのに、これをどう守っていくのかということについて、いま一度我々は立ち返って考えなければならないんじゃないかというのが私の本旨でございますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

佐竹議員。

10番 (佐竹敏彦議員)

先週の土曜日に議員の勉強会をやりました。アメリカ人を講師にして勉強会をやったんですが、外国人から見る日本の地方創生と政治という題で討論をしたんですが、今、日本に元気がない。

元気がないのは田舎に元気がないから、これが一番の問題ですと。田舎に元気がないのは、田舎の産物を活用していない。せっかくの優れた世界でもトップレベルの資源がある日本の国なのに、その資源を有効活用していない、人も有効活用していない。ここに大きな今マネジメントとしての日本の政治の大きな課題がありますということをおっしゃられたんですが、まさに田舎に元気を取り戻す。これは農業が基本だというふうに思います。

日本は農業国です。これは古事記の世界にちゃんと日本という国の成り立ちというのを書いていますが、やはり日本は農業国家であり、農業を大切にすることによって、基本的な日本の心がそこでよみがえってくる。田舎が元気になる。そういったところがありはしないかなというふうに思うところで、今基本になる農業政策が、どちらかという市町村で論議したら補助金行政、補助金政治になってしまいます。

ですから、やっぱり政策として考えないかんのではないかなというふうに思うところで、新しく農林水産課長にもなりましたが、ぜひ町長はですね、そういった日本の心を教えて補助金行政じゃなくて農業政策なんだということを教えて、よって立つ自分たちの基盤を確立していくというのが大事じゃないかなと思うところですが、考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長、あとに控えていますきよね、質問は多岐にありますので、農業政策の国の枠組みとかはもうお答えしましたきよね。

町長(池田洋光町長)

昨日、大野見でですね、第20回しんまいフェスタの実行委員会を行いました。

新たにJA高知県の大野見出張所の所長さんが就任をされたわけでありましてけれども、そこですね、今年10月に予定をしておりますしんまいフェスタでですね、売る米がないですよという話になりました。

もう本当に今どこの米農家さんも、もう秋に収穫する分が既に予約でいっぱいというようなことで困っておられるわけですが、しんまいフェスタというものは、やっぱりお米に感謝するといえますか、まさに先日、献穀田のお田植式が行われたわけでありましてけれども、そういうことで、米に感謝するということと米のありがたみをしっかりと我々は享受していくということについてですね、いま一度全ての皆さんにかみしめていただきたいなというふうに思うところがございますので、私の考えはそういうことでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

高き屋にのぼりて見れば煙立つ民のかまどはにぎわいにけりという言葉があります。民のかま

どがにぎわっていけるよう、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

2問目に移ります。

いよいよ来月からスタートいたします新美術館に関してお伺いをいたします。

美術館の紹介パンフレットに関して、まずお伺いをいたします。

町立の美術館ですが、収蔵する美術品併せて矢井賀出身の町田菊一さんが寄贈したものだということなんですが、それを知らない人も結構今おいでということを知りました。

町田菊一さんは、取引先の大企業の幹部クラスの人たちと付き合いの中で、仕事の話だけでは駄目だ。文化的な素養や見識がないと対等な付き合いができないということに気づいて、そこから本人が絵画の収集を始められたと。絵画を通じて町民の芸術文化の意識高揚に寄与できればという思いで収蔵品を寄贈し、美術館も寄贈されたということですが、それを知らない人たちが結構おいでということ、新美術館になって改めてですね、町田菊一さんの思いを、この言葉を込めてですね、この思いを込めたパンフレットを作ってはいかがかというふうに思うところですが、教育長の見解をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

新美術館が完成いたしましたら、開館に向けて新館のパンフレット(A3両面見開き)を作成する予定となっております。その中には、議員がおっしゃった美術館の創設者であります町田菊一氏についても、ご紹介ができればと思っ現在取り組んでいるところです。

また、新館ですけれども、入って正面に町田氏の肖像写真やゆかりの作品等を展示できる顕彰コーナーを設ける予定となっております。町田氏から始まった美術館ですので、新館となりましても、その思いを大切に引き継いでいきたいと考えておりますので、議員のおっしゃることも含めてパンフレットには入れていく予定となっておりますのでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

ぜひ町田さんのこの言葉を入れていただきたいと思います。

以前にも質問したところですが、収蔵品の中に非常に有名な作者の品々があります。私の友人たちも、ぜひそれを展示をしてもらいたいと、見に行きたいという声をいただいております。新しく出来上がる美術館ではですね、ぜひ収蔵している有名な方々の作品を常設展的に展示していただければと思うところですが、観光施設としても非常に有効になると思うんですが、いかがでしょうか。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

現在、町立美術館の収蔵品には、町田氏から寄贈いただいた作品およそ160点ほどございますが、そのほか各所から寄贈いただきました貴重な作品も増えてきておりますので、企画展としてある一定期間、収蔵品の展示替えをしながら、たくさんの作品に触れていただく機会をつくりたいと考えております。また、特別展としましても、国内外の著名な作家の作品展も開催していきたいと考えておりますので、ご期待をいただければと思います。

なお、オープン最初の企画展は、町田コレクション展としてご寄贈いただいた収蔵品の一部を展示しますので、これもぜひご覧いただければというふうに思っております。

以上です。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

美術館について、3点目をお伺いします。

この2月に人口減少、少子化、移住定住対策等で宮城県の柴田町に研修で行ってまいりました。そこで、柴田町の滝口茂町長から、挨拶に行った際に開口一番、佐竹さん、ぜひとも見てもらいたいのがありますということで紹介されました。皆様のお手元に配付のよろいかぶとです。

父親が上ノ加江出身の佐竹親直、上ノ加江城主でしたが、母親が長宗我部元親の三女の阿古姫、その息子の柴田外記朝意所用のよろいかぶとです。あなたのご先祖の柴田外記が着用していたよろいかぶとを、ぜひこれをあなたに見ていただきたいということで、研修が終わったら、早速その展示をしているしばたの郷土館に案内をいただいて見せていただきました。

このよろいかぶとですが、室町時代の有名な明珍信家の作で、62筋の筋があり、最高級のかぶとです。よろいにつきましては、主人の伊達政宗の着用と同じ様式の非常に格式の高いよろいだということを聞いております。小手には柴田外記の父親、佐竹の家紋、日の丸五本骨扇をアレンジしたものが小手のところにあり、これ柴田外記着用ということが明確に分かるものであります。

そこでですが、しばたの郷土館の学芸員から、佐竹さん、これぜひ長宗我部ゆかりのところで展示をしていただけないかと、コラボして展示をしていただけないかということをお伺いいたしました。非常に重要な恐らく、今、町指定の美術品ですが、県指定になり、場合によっては国指定にもいけるぐらいの貴重なものではないかなと。保存状態も非常にいいということですが、これをぜひ美術館で展示をしていただけないかということで、教育長にお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

柴田外記所用のよろいかぶとの展示についてでございますけれども、先ほど議員もおっしゃったようにとても貴重な品々とのことで、宮城県柴田町のしばたの郷土館というところで展示の様子をネットで見ることもできました。

よろいかぶとの展示につきましては、よろいかぶとの取扱いとしては人の手が触れないような展示方法が望ましいと考えております。中には手で触れるものもあるようですが、基本的にはそういうふうと考えております。新美術館の整備内容としましては、絵画を中心とした展示を想定しておりまして、博物館のような壁面展示用ケースは残念ながら備えておりません。また、よろいかぶとの取扱いを熟知した職員もおりませんことから、指定文化財をお借りしての本町美術館での展示は難しいのではないかと考えておるところです。

ただ、本町ではなかなか難しいと思われませんが、もうちょっと上、要するに県立レベルであれば、長宗我部ゆかりのものとのコラボとしての展示の可能性はあるのではないかとこのように考えているところです。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

分かりました。また、当たってみます。

3点目に移ります。水道に関して質問をいたします。

まず、水道水の水質問題に関して質問をいたします。

有機フッ素化合物、いわゆるPFASが問題視を今されております。中土佐町での状況についてお伺いをいたします。

私も高知市役所時代に水質分析を行うセクションにいましたので、今いわゆるPFASが問題なるというのは、その当時から考えると意外というふうに思うところがございます。

4月29日に群馬県の神流町の水道水でカンピロバクターという細菌による下痢や腹痛などの症状を伴う食中毒が発生をしたという報道もありました。神流町では、水道管理が民間会社に委託をしていて、水質管理が十分ではなかったというふうな安全管理の不備がここでは問われているということも報道もされておりますが、中土佐町の水道水の水質管理については万全でしょうか、お伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

本町の水質管理についてお答えします。

水道水の品質は、水道法第4条で定められた水質基準に適合する必要があるため、水道事業者には定期的な検査が義務づけられております。本町でも、水道法に基づき月1回の浄水の水質検査と、水源に伏流水や表流水を使用している大野見地区では、ろ過前の原水についても毎月検査を行っておるところです。

また、各地区の配水池ごとに検査員を配置し、残留塩素の濃度の測定や濁りの有無などを毎日検査しており、そのほかにも水道施設に立ち入る機会のある職員につきましては、検便検査も実施するなど衛生管理は徹底しております。

次に、水道水における有機フッ素化合物PFASについてですが、水道法第4条に基づく水質基準に関する省令においては、水質基準の項目には含まれていないため、本町では、これまで水質検査の対象としておりませんでした。

また、環境省の水道における有機フッ素化合物PFOS及びPFOAに関する調査によりますと、2020年に水質管理目標設定項目に位置づけられて以降、水質検査を実施した事業は増加しており、その結果、暫定目標値を超過した事業は令和2年度には11事業ありましたが、その後検査する事業が増加したにもかかわらず、令和4年度にはゼロとなり、減少傾向にはありますが、2026年度からは定期的な検査が義務化されることとなり、本町でも住民の皆様の不安を解消し万が一に備えるため、今年度から水質検査項目にPFASを追加いたしまして、8月に検査を予定しております。

さらに、PFASの検査は今年度限りではなく、今後も適切な頻度で継続的に実施し、その結果を慎重に見守りながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

水道管に関して伺います。布設して何年になるのでしょうか。

今、水道管の疲弊が大きな問題となっております。私も業者さんからちょっと危ないんじゃないかなという意見を聞いて、今回質問をさせてもらったところですが、4月30日には京都で、5月10日に大阪でこの破損事件が起きているという報道がされています。

中土佐町も特に南海トラフ地震による断水被害が想定されますけども、中土佐町での水道管は大丈夫でしょうか。チェックをされているのかどうか、伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

水道管の布設年度についてお答えします。

水道管の布設年度ですが、本町におきまして最も古い水道管につきましては、布設後60年を経過した水道管が存在しております。法定耐用年数の40年を超える昭和59年度以前に布設された水道管の率である老朽管率は51.2%と高い数字に達しており、更新が急務となっております。

そのため、平成28年度に策定しました中土佐町水道事業施設更新計画に基づいて、計画的な更新工事を進めております。計画では上ノ加江地区の更新工事を終え、大野見地区での更新工事の予定でありましたが、現在、笹場・押岡配水区施設整備工事を施工中のため、更新工事は一時中断しておりまして、更新工事の全体的な見直しも必要かと考えております。

次に、南海トラフ巨大地震の発生時に甚大な被害が想定をされております。水道管につきましては、その老朽管率から見ましても、大規模な地震において全ての管路を保全することは非常に困難であると考えております。また、破損や停電等により町内のほとんどが断水することが想定されます。

そのため、今年度工事を進めております笹場・押岡配水区施設整備工事では、設置を予定しております配水池につきまして、管路の破損により配水池からの貯留水の流出を防ぐため、地震の揺れにより自動的に作動する緊急遮断弁を設置し流出を抑えることにより、災害時の生活用水として活用できるような計画としております。

現在、緊急遮断弁を設置している配水池は、久礼地区、上ノ加江地区、それから大野見の久万秋地区の3か所となっておりますが、今後新たに配水池を更新する際には緊急遮断弁を設置し、緊急時に安全な水を確保できる体制を整えてまいります。

それから、チェックをしているのかということにつきましては、遠隔管理システムを導入し、直接的な水道管の監視ではありませんが、配水量の変化や配水池の水位を常時監視することで、間接的に管路の状態を把握しております。このことは漏水の発生によって施設全体に影響が出るのを防ぐことはもとより、漏水箇所を早期に発見・改修することで管路の健全化も図れると考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

下水管も当然、中土佐町の下水管はそんな大きい下水管はありませんが、今年1月の埼玉県の八潮市で起きた悲惨な事故、大変でしたけども、下水管も含めて上水管も大丈夫なのかということがあります。

これはもう更新年限を過ぎているということですが、順次新しいものに替えていかないかと

いうふうに思うところですが、企業会計で果たして十分な財源確保ができるかどうか。私はやっぱり直営でやるべきではないかなと。で、国債等を発行してですね、対応すべき財源確保をして対応すべきところではないかなと思うところですが、財源、経営課題について大丈夫なのかどうなのか、現在の見解をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

まず初めに、下水道のことについてちょっとお答えをしたいと思います。

埼玉県八潮市で発生した陥没事故は大変痛ましいものでしたが、町民環境課のほうで管理をしております農業集落排水事業につきましては、規模の観点から同様の事故が発生する可能性は低いと考えております。八潮市で陥没の原因となった下水管は管径が4.75mの大口径管でしたが、本町の下水道では管径20cm以下の配管を使用しております、道路等埋設箇所への影響は比較的小さいものと考えております。

しかしながら、適切な管理は不可欠でありますことから、本町の下水道を担う農業集落排水事業では、技術管理業務を水土里ネット高知に委託し、また、各施設の維持管理は専門業者に委託しており、さらに、職員による遠隔監視装置を活用した監視や路面の変化などの情報収集を行うなど、万全な体制で今後も引き続き適正な管理を徹底し、下水道運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、財政問題についてでございますが、簡易水道事業につきましては、総務省の方針に基づきまして平成29年度から地方公営企業法の一部を適用しております。これによりまして、財務情報の適切な把握が可能となることから、経営方針等の策定に資するほか、同規模の公営企業間での比較や経営の効率化・健全化を図ることができるようになりました。このことは民営化を目的とした制度ではなく、持続可能な水道事業の運営を目的としておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、簡易水道事業の財政運営につきましては、施設や管路の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少に伴う料金収入の減少などが課題となっております。中でも、法定耐用年数を超過した管路延長が全体の50%を超え、これに伴い漏水修繕に係る費用も増加しております。老朽化した配管の更新には、全国的な人材不足による労務単価の高騰や資材の高騰に伴い多額の資金需要が見込まれ、簡易水道事業の財政状況はより厳しくなることが予想されております。

こうした中で、長期的財政収支計画に基づき施設更新事業を推進し、水道施設のライフサイクルを勘案した中長期的な視点で資産管理を行い、更新改良費用の見込みと財政計画を整合させていくことが必要不可欠であると考えております。

まずは運転経費の削減に努めることはもちろんですが、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した指標であります料金回収率が令和6年度で69.2%と課題があることから、今後料金体系等を適切な水準とすることなどを検討しながら、水道サービスの提供を維持していけるように努めてまいります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

建設課からは、下水道の安全管理につきまして、建設課が管理しております久礼地区の市街地にごございます下水道とされる管路についてお答えいたします。

こちらは、一般的な下水道とは異なりまして、内水氾濫を防ぐことを目的とした雨水の排水路でございます。こちらは路面のすぐ下にボックス形状の管路がある構造となっております。

こちらに関しましては地下深くに埋設されており、下水道の破損によって地下に空洞が形成されて認知しづらく大きな事故となった八潮市の下水道とは異なりまして、すぐ下にごございますので、何らかの異常が発生した場合には、事故等につながる前に発見しやすいものとなっております。もし日常的な道路管理、または住民様からの通報により、路面にひび割れとか陥没等の異常が発見された場合には、すぐ対応し、未然にそういった事故を防ぎたいと考えております。

なお、当町の下水道は、管を腐食させるような原因となるし尿等の汚水を流しているものではございませんので、管の劣化のおそれが少ないことから定期的な点検義務のある下水道ではございません。

ただし、こちらの下水道設置から年数のほうが経過をしておるものもあります。新しいものでは20年程度ですが、一部には50年近く経過しようとする古いものもございまして、経年による施設の老朽化、そういったことも考えられますので、今後は管路の点検も検討していかなければならないというふうには考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

ありがとうございます。

次の質問に移ります。

道の駅なかとさの経済効果について質問をいたします。

平成29年にオープンして今年で8年ということですが、年間1,000万円の私は投資をしているというふうに考えます。地場産品の農林水産物の販売を通じた地場産業の育成と雇用の促進ということで進められておるというふうに思うところですが、この1,000万の投資に見合う経済効果、いわゆるB/Cについてどうなっているのでしょうか。所期の目的に沿った事業となっているのでしょうか。町のGDPに対する割合、そのGDPがどれぐらいで、その割合、雇用評価についてどうなっているのか、お伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えさせていただきます。

道の駅なかとさにつきましては、本町の豊かな自然や食材、伝統文化といった地域資源を最大限に生かしまして、観光振興と地産外商の拠点としまして、町全体の活性化を図るという当時の設立趣旨にて平成29年7月に開業いたしました。

町長からの行政報告や、さきの新聞報道でもご紹介いただきましたが、先月5月30日、オープンから7年10か月、200万人の来場者達成いたしました。議会の皆様をはじめ住民の皆様、また多くのご利用者様によってなし得た数字でございます。担当課を代表しまして、改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本町の総生産額と道の駅の該当する額の比較割合というご質問でございます。

この点につきましては、本町の総生産額に対し、道の駅に関しましては店舗売上額のみ把握にとどまりましたことを、まずおわびをさせていただきたいと思っております。

初めに、この2つの経済的な規模比較につきまして、用語の違いについてご説明させていただきます。議員がおっしゃいます「総生産額」とは、ある団体や地域が一定期間に生み出した財やサービスの付加価値を含めた総体を示すものでございます。その団体が経済的にどれだけ新たな価値を創出したかを示す指標でございます。一方、「店舗売上額」につきましては、実際に店舗で販売された商品やサービスによって得られた販売額の合計でございます。いわば経済活動の一部の取引額を示すものでございます。つまり、「総生産額」は、その団体が地域内でどれほどの価値を生み出したかの指標であり、「店舗売上額」は、そのうち実店舗販売によって得られた収益の部分でございますので、性質としましては、総生産額のほうが包括的な指標でございますので、両者を単純に比較することは一定の限界がございます。

ご質問の趣旨を踏まえまして、担当課としましても可能な限りの比較を試みましたが、道の駅につきましては、複数のテナントがある中、全てのテナント企業から付加価値計算を求めることが困難ございました。結果的に、マルシェなかとさ以外の4つのテナントを含む店舗売上額のみ把握にとどまっており、厳密な意味での総生産額の対比はできない状況でございます。

つきましては、本来でありましたら、ご質問にありましたとおり同一基準での比較を行うべきところ、異なる指標に基づいた対比でのお示しをせざるを得ないことにつきまして、おわびを申し上げておきたいと思っております。

さて、高知県統計分析課が直近に公表しました数字といたしましては、本町の令和3年度の総生産額は138億8,500万円でございます。これに対しまして、マルシェなかとさほか4つのテナント合計の同年売上げは約2億6,600万でございます。冒頭おわび申し上げましたとおり異なる指標でございますので、2つの数字をパーセンテージによる比較というものは比較は適正なものではないというふうに判断しますので、金額のみのご答弁とさせていただきます。思っております。

続きまして、道の駅に関する直近の雇用面につきましてでございますが、非正規雇用の職員も含めまして、マルシェなかとさ16人、風工房13人、岩本こむぎ店8人、浜焼き海王9人、黒潮亭いか船頭5人、合計51人でございます。

続きまして、道の駅なかとさへの指定管理料の費用対効果につきましてご答弁させていただきます。

本町では、令和6年度におきまして指定管理者に対しまして1,000万円支出してございます。これは本来、町がですね、設置している施設の基本的な運営など、本来でしたら町が行う、町が担うべき役割を果たすための経費として位置づけているものでございます。

一方で、こうした公的支出が地域にもたらす経済的効果の一つの指標としまして、雇用への貢献がございました。道の駅を運営する株式会社シープロジェクトにつきましては、令和6年度の事業決算におきまして、4つのテナントを除くマルシェなかとさのみとしまして約2,570万円が地域住民を含むスタッフの人件費として支出されてございます。こういったことは、地元の雇用の場として確実にそういった費用対効果としては機能しているのではないかというふうに担当課としても考えているところでございます。

また、ご案内のとおり、道の駅には複数の民間テナント事業者が入居してございまして、それぞれ町内外から観光客や住民を対象に営業を行う中で、前述のとおりマルシェなかとさを除き、直近の調査時点におきまして35人、独自に雇用を生み出していることから、大きな効果であると捉えてございます。これらの雇用の多くは地元在住の方でございまして、町内での雇用の維持・創出に一定の寄与をしているというふうに認識してございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

少し追加をさせていただきます。

まちづくり課長が答弁をしましたとおり、指定管理料約1,000万円に対して、マルシェのみでも直近の令和6年度で約2,600万円と2.5倍以上の人件費が地元還元をされております。地域振興のための施設としての役割を十分に果たしているのではないかと考えております。

それに加え、金額は分析できていないものの、道の駅そのものによる観光振興や生産者の販売機会、販路の確保、大正町市場や黒潮本陣と連携することにより、選択肢の拡大や滞在時間の延長を促す観光のハブ機能といった地域経済全体への波及効果が発生していると考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

佐竹議員、僭越ですけど、まだ大事な質問が残っておりますので、一般質問は答弁の時間も考えて配分してやってください。

10番(佐竹敏彦議員)

はい。1,000万円の投資効果は十分にあるというふうに判断いたします。

6問目の上ノ加江スーパーの閉店と地域活性化対策、これに併せて高知大学との連携を含めて質問をいたします。

この3月末をもって上ノ加江のスーパーが閉店をいたしました。たちまち買物難民が発生をしたところでもあります。私も、議員は、議会は何をしているということでもいろいろご意見もいただいたところではありますが、片や経済論理で動く商業の量販店の問題です。私たちにはいかんともし難いものがあり、じくじたる思いでこの声を聞いております。

ここ近年の上ノ加江の衰退は大きなものがあります。戦後間もない頃の昭和25年の人口は4,860人でございましたが、今年3月末の矢井賀を除く上ノ加江の人口は884人、1,000人を切りました。このままですと地域の核となる上ノ加江小学校の廃校の問題も論議の中に含まれる問題じゃないかと思えます。何とかしなければならぬ大きな課題です。

上ノ加江の問題だけではありません。俯瞰的な総合的な視点に立った対応策を考えるべき時期に来ているんじゃないかというふうに思えます。そういった視点です、高知大学との連携を含めた対応策についてご検討いただけないか。

4月22日付の高知新聞の記事に、人工知能(AI)を活用して農業の課題解決を図る高知大学発のベンチャー企業、高知IOPプラスの記事が4月22日付で載っています。いろいろ高知大学も地域を考えるそういった教育機関になっておりますが、こういったことを含めてです、ぜひ上ノ加江の振興策について考える組織をつくっていただけないかというふうに思うところですが、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

私のほうから、上ノ加江スーパーの閉店と地域活性化対策の部分につきましてご答弁をさせていただきます。

ご指摘のとおり、令和7年3月末をもちまして長年地域住民の皆様の生活を支えてきました上ノ加江スーパーが閉店いたしました。私も何度も現場に足を運びまして、社長様のほうにお時間をいただきまして直接話もしてきましたが、この結果は本当に残念な結果であるというふうに受け止めてございます。改めまして、地域の人口減少と暮らしの持続可能性は大きな課題と認識してございます。

さて、本町におきましても、ご指摘のとおり上ノ加江を含む各地域の人口減少、高齢化、商業機能の低下は深刻に受け止めてございます。地域としての存続をどのように図るかといいますのは、最重要の政策課題というふうに考えてございます。こうした状況は、本町だけではなく全国の中山間地域共通の課題でございまして、決定的な処方箋が見えにくい中でも、住民の皆様の暮らしに寄り添い、できる支援を粘り強く重ねていくことが行政の役割であるというふうに考えております。

ご提案のように、町外の有識者の方を交えた検討組織の設置、ご質問にございましたけども、一定のメリットがある一方でですね、いきなり外部の専門家の方に地域の課題解決を求めるとい

うことでは、住民の皆様の実情や思いと乖離した結論になりかねないかなというふうな懸念もございます。また、役場組織の機構再編につきましても、現時点では新たな振興局の設置のほうは考えてございませんが、必要に応じまして住民自治の担当、それから産業振興の担当など、職員巡回体制強化や支援体制の見直しなど柔軟な対応を検討してまいります。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

高知大学は議員の母校でもありますが、まさに前身からいうと旧制の高知高等学校で始まっておりますので、今年で102年目ということでもあります。高知大学として昨年75周年になりましたけれども、今の学長の受田先生はですね、私も就任以来ずっとお世話になっておりまして、今カツオのゴシの研究もしておりますところでございますし、何と云っても学長の言われるスーパー・リージョナル・ユニバーシティということで、地域大学で一等賞ということを目指しております。

現場主義に基づく地域志向型の地域協働教育、こういうことをされておるわけでありますので、農学博士としての学長の見識でありますとか、あるいはまた本町とこれまで紡いでまいりました様々な事業、こういうことをですね、私も期待をしておりますところでございますし、また、原先生におかれてもですね、本町の防災行政に対して随分な貢献をいただいておりますところでございます。

そういったことで高知大学、すばらしい大学でございますので、今、美術館の話もございましたが、「HETEが行く。」ということで、デザイン科の皆さんにもいろんなポスターも作っていただいておりますところでございます。しっかりとタッグを組んでやりたいと思っておりますし、学長もオープンするときにはですね、来賓としてお招きをさせていただくようになっておりますので、ぜひとも今後ともよろしく願い申し上げます。

10番(佐竹敏彦議員)

終わります。

議長(中城重則議長)

これで、佐竹議員の質問を終わります。

議長(中城重則議長)

午後3時20分まで休憩します。

(午後 3時11分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時20分)

議長(中城重則議長)

7番、下元道夫議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

それでは、通告に基づきながら質問を行います。

1番目は、南海トラフ政府新想定と本町の取組についてであります。

今年の4月1日、新聞の一面に載っておりました南海トラフの政府の新想定、そして6月11日には政府の南海トラフ死者8割減目標という、そういう政府の考え方が示されております。

2012年の政府想定では、13年前ですけれども、高知県内での死亡者数は4万9,000人であったのが、今回の想定では4万6,000人となっております。地震後すぐ逃げる割合は20%と設定、これが70%になると死者は2万3,000人と半減する。死因の多くを占める津波、これから早期に避難する重要性が改めて示されました。

死者最大の挑戦の取組について、高知県で死者が最大になるのは、地震が深夜に発生、震源が四国沖で陸側の断層が最も激しく崩れ、風速8m、早期避難率20%の場合、津波による死者が3万9,000人、火災により900人と想定をされております。

東日本大震災も3月11日、寒い雪が降る日でした。能登の地震につきましても1月1日という、なぜかこう寒いときに地震が起こるというふうなことです。

以上を踏まえて、今後の取組について聞きます。

「津波でんでんこ」、とにかく逃げろと。とにかく逃げろの周知度はどうなのか。町内の避難訓練の実施度はどういうふうになっておるのか。4月26日、役場の危機管理室も来ていただいて神山地区の夜間の避難訓練を行いました。結構な人が集まってくれていました。

その逃げることの状況ですね。これが果たしてできているのかどうかというふうなことです。それに関連しまして、総務課の危機管理室のほうから避難の重点路線の実施箇所を頂きました。全部で久礼地区が2本、上ノ加江地区が4本、そしてまた年度が替わって、久礼地区が2本、上ノ加江地区は4本のこの避難する重点路線ができております。ここらも含めて十分に逃げていける状況が整っているのかどうか。

話を聞いてみますと、なかなか重点路線はやったけれども、最終的にそこを耐震化するかどうかというのは個人が判断せないけませんので、単刀直入にこの重点路線の中で果たして逃げられる状況は今整っておりますかというのが、1番目の質問でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

重点路線での建物の倒壊であったりということで道路の閉塞があるかないかということで申しますと、全ての重点路線でいまだ完璧にそれが防げるというわけではないというふうに判断をしております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

やはり個人の建物というふうな面がありますので、最終的に幾ら補助金があったとしても100%ではございませんし、個人の所有物について個人がどう判断するかというふうなことで、完璧にはまだできていないというのが現状だと私もそう思います。

そんな中で、いざ今起きたときにどうなっていくのかというふうなことで、もう逃げていきよったら、家が潰れてきたと。もう本当にてんやわんやの状況になろうかと思えます。そこで、特に高齢者等はなかなか若い者のように走って逃げることはできっこない。そんな中でやっぱり両方の2本あります避難タワーにやっぱり逃げ込むというふうに考えます。

それが先ほど前段で私が話をしましたように、冬場とか寒いときにあったときに、ブルーシートは構えておりますというふうなことですよね。そして、下へは敷物を構えておりますというふうなことですけれども、これでいうたら寒さ、雨対策は雨風、雨寒さ対策はできるのかどうかというふうなことです。

まだ余震もあって揺れるときに、揺れているときに脚立を立ててブルーシートを張るというふうなことは難しいと思えます。逃げられる人はもうずっと避難所のほうへ逃げていると思えますし、どうしてもやっぱり高齢者等の災害弱者がそこに集まってくるという中で、私はこの避難タワー、命のとりでであるこの2つの避難タワーに寒さ、雨風対策が必要だというふうに思えます。そのことについてお聞きをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

想定の中で、あそこタワーに行く方が災害弱者のみということをおっしゃられましたけども、さすがに一定の体が動く方、ブルーシートが立てれる方という方が全く行かないということはないんじゃないかと推測はしておりますので、まずはできる方でブルーシートを掲げて風を風雨を防いでいただきたいということと、また、毛布であったりタオルといった備蓄品につきましても、タワーの中にはございますので、そういったものを活用しながら寒さのほうはしのいでいただきたいと思っております。

いかんせん備蓄スペース限られておりますので、できるだけそういった寒さの対策が図られるものが見つかればですね、スペースを見つけて導入のほうをしてみたいというふうを考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

そういう考え方もあろうかと思いますが、黒潮町に私たちは委員会で調査に行っておりました。そうしたら、もう当然外も見える部屋のような状態をつくっておりました。で、確かに災害弱者だけではないかもしれませんが、最悪の場合を想定し、脚立もきっちり押さえておかないとできないという極めて危険な状況での中での作業というのは、その人も負傷するかもしれません。もし可能なことであれば、今後やっぱりそういうことを想定しながら、検討をするということとは私は大事なかなというふうに思っております。

どういうやり方で経費の問題もあろうかと思いますが、今後やっぱり検討することは必要ではないかと思っておりますけれども、町長に考え方をお聞きいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えをいたします。

確かにそういったことを想定する中で考え得る方法といたしましては、タワーに関しましては、避難フロアが2フロアございますので、脚立に上らずとも、下のフロアへは上から下ろしてつり下げて設置するということは可能じゃないかと考えておりますので、そういった方法につきまして、今後ですね、可能かどうかの検討をしてみたいというふうには考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

ということは、現在ある資機材で寒さ、雨風対策を検討していくというふうに理解してよろしいですね。ちょっとそれだけ、そこをまず、それだけ。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (山崎正明課長)

はい。ブルーシートはございますので、それを発展的な使い方をさせていくということと併せまして、先ほど回答いたしましたとおり、防寒になるさらにより資材があるようでしたら導入のほうは検討させていただきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

下元議員。

7 番 (下元道夫議員)

前段でもお聞きをしましたがけれども、全部で久礼、上ノ加江、矢井賀で10本の重点路線、資料を頂きました。建物の倒壊対策を急ぐこと、対策率の現状というのは前段で課長のほうからも、まだ完璧ではないというふうなことですけれども、本当に逃げて避難所に行けるといふ、行きよったらもう家が潰れていたというふうなこと、重点路線で。今の段階であればそういうことも考えられるかなというふうに思います。あわせて、まず道のこと。今の段階では、なかなか安全に逃げるところまではいっていないんですよという、これが質問。

そして、もう一つは、逃げる際の避難袋ですよ。自分がどうしても必要な薬であったりとかいろんなものを持っていく。途中の道の明かりですよ、これがどうなっているのか。

そして、最後に、臨時情報が初めて、年月日は覚えていないですけれども、発令をされました。西と東のほうでそういう状況があったので、臨時情報が発令されました。

当初、行政のほうの我々への説明では、大野見への、中土佐だけでの避難所ではもう満杯になるので、高齢者等を大野見のほうで避難していただくというふうなことやったと思うわけですがけれども、そういったこと避難の臨時情報が出た場合、そういうことが果たして住民に周知ができているのかどうか。住民の認識は、ああ、大野見へ俺ら行かないかんねというふうな、私ら行かないかんねというふうな認識はいつているのか。そういったことの周知ができているのかどうか。そのことについてお聞きをいたします。

議長 (中城重則議長)

暫時休憩します。ちょっとマイクの点検をします。

(午後 3時36分)

議長 (中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時40分)

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

重点路線につきましては、先ほども申しましたとおり、いまだ十分ではないという認識がございます。ただここ数年来取組をしてきたということもあり、耐震改修をした家もございまして、中島の通りであったり、久礼の駅前通りといったところ、非常に老朽住宅の取壊しも進んでおりますので、一定の効果は出ているのかなというところをご承知おきいただきたいと思います。

また、居住実態のございます住家の令和6年度末の耐震化率につきましては76.1%となっておりますし、近年、耐震申請の件数は増加傾向にございます。

今後でもですね、住宅の耐震化に併せまして老朽住宅の除却事業、ブロック塀の耐震事業など一定の対策による安全の確保は今後も進んでおりますし、今後も進めていくように根気強くですね、事業のほうを進めてまいりたいというふうを考えております。

また、避難時の避難道路の明るさということでございますが、避難路として整備した道につきましては避難誘導等が設置をされておりますが、そこまでの道に関しましては十分な照明があるというわけではございませんので、どうしても地震が起こった際には停電が発生する確率が限りなく高いと予想されますので、災害時については最初から街灯を頼るのではなく、事前準備として懐中電灯であったり、携帯電話などのライトの機能の活用をお願いしたいところでございます。

これにつきましては、行政からの啓発に併せまして区内または自主防災会内での啓発等、住民の皆さんが協力してですね、取組を進めてもらうようお願いしたいところでございます。

また、南海トラフ巨大地震の臨時情報につきまして、周知が十分かどうかということにつきましては、これについてはもう十分ではないとしか言い切れないのかなと思います。ただ、本町だけではないのかなとは思いますが、本町も周知のほうを努めてまいりたいと思っておりますし、国、県のほうにももう少し解説をしていただきたいなという思いはございます。

また、臨時情報におきましては、注意と警戒では対応が大きく変わってくるようになりますので、警戒となればですね、議員がおっしゃられましたとおり、大野見地区のほうに避難の検討も出てこようかと思っておりますので、これにつきましては旧の中土佐町大野見地区限らずですね、そういう対応が出てくるということを事前に周知していく必要があると考えております。

また、避難所の環境と備蓄につきましては、各避難所には一定避難に必要な備蓄物資を充実させている段階にございますし、トイレの洋式化、また暑さ寒さ対策、備蓄食のローリングストック等、定期的な管理は行っているところでございます。

以上です。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

それでは、これぐらいでいいでしょうか。次の質問に移りたいと思います。

実は、これが2025年4月10日、雑魚寝100年前からという新聞を見たことがある人もおると思います。避難所の状況です。

実は、久礼小学校でテント、避難と避難所にテントをやっててというふうな設置して、私もその中へ入って体験をしました。この雑魚寝の中でそれこそ1年近く1年以上というふうなことになると、いろんな面で高齢者でなくてもいろんなストレスもたまるでしょうし、いろんな問題が出てくると思います。そういう面で、もう雑魚寝から少しでもやっぱり居住の空間をよくするために、あのテントいいなと思いましたけれども、正直にお聞きします。

テントを張った場合、ぐっと避難の収容人数が減るのではなかろうかというふうに思います。通常、1人当たり2畳分は必要だねというふうなことのこの新聞報道でもありますけれども、テント張りに例えばした場合何%、ざくっと何人というてもいけませんけれども、雑魚寝でいた場合と、それから、どうしても段ボールベッドをせないかん人も中にはおるとお思いますので、そういったことの方でいった場合、収容人数はどれぐらいなんでしょうか。ざくっとのパーセントでいいです。

で、その足らん分をどうするかというふうな、長期間にわたる居住空間を少しでもよくするというのはテント張りということ。そして、段ボールであったとしてもベッドというのは必要だと思いますので、そうした場合、その対応を足らない分をどうしていくのかという考え方についてお聞きをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

先ほど議員のほうがおっしゃられました1人当たり2畳、今、若干変わりつつある状況にはございますが、それを当てはめる分とテントを張った場合の収容人数の違いということだと思っておりますけれども、2人であれば4畳分になる。従来の考えだとなると思っておりますけれども、テント2人用であればそこまでの大きさは必要がないというところがございますので、一概にですね、大きく減るということにもならないのかなとは思いますが、そのときに並べた職員の体感にはなりませんけれども、感覚的にはもう2割ぐらいは、通路と合わせますと最大で2割程度は収容人員が減ってしまうんじゃないかというような感想ではございました。

ただ先ほども申しましたとおり、テント、今1,200人超が収容できるような数を今そろえております。2人用と1人用でございますので、それらを組み合わせながらですね、避難のほうを一定、何とか順序よく効率よくですね、入っていただくということは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

まず逃げるというふうなこと、逃げていくということ。そうしたら避難所、まあ、避難所でそこで長い間おらないかん。これは本当にそこで病気になってしまう。特に高齢者とかそういった方々についてはかなり厳しい。私もこの年齢になってきておりますけれども、そういう面からすると80%、20%減になると言いましたけれども、中土佐町全体でどうやっぱり避難をしていくかという視点で多分考えていくと思いますので、先ほど課長から話がありましたように80%になったとしても、そういう方向で検討していくべきかなというふうに思います。

町としては、その方向で今後検討していくんですよという、その質問です。そういうことですよね。

（「転換点でということですかね。とはまた別ですかね。」の声あり）

7番（下元道夫議員）

テントを張った場合。張るというふうなことも実際にやっていますので、方向性についてはそういうことですよねという確認です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

議員のおっしゃられますとおり、その方向にしていかなければならないと思いますし、新聞記事でございますように、世界基準から申しますと日本の避難所というものは非常に遅れたものであると考えておりますので、少しでも快適な避難生活を送っていただくような準備は事前におく必要があると思いますので、考え方としては、間違いないというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

そしたら、南海トラフ等の取組につきましては終わりました、次に、笹場川の改修工事の計画についての質問に移りたいと思います。

見えませんか、見えますよね。これ、笹場のガソリンスタンドがもう水浸しになって、

まだこれから水が増えていって、ガソリンスタンドの店長はこのままやったら自分も流されるといふうなことで、隣のスタンドの上のほうに住居を構えているところがありますので、その階段をずっと上がって水を避けたといふうなことです。台風14号によるときの写真です。

さる5月13日、笹場川の部分改修事業と下流域の堆積土砂撤去計画の説明会が行われました。町長、そして副町長、それから担当課長含めて、そしてコンサルタントも含めて来て、笹場の地区の方々と説明を受けて意見交換をしたところです。

考え方は、全面的に河川を拡幅して改修するというのではなくて、イル谷川を拡幅をして、その水を横っ腹に当てるような感じじゃなくて、沿うような形で本線の笹場川へ入れるといふうな考え方のコンサルタントの説明があつて、課長からのほうからも話がございました。

それから後も地区の代表、そして当日の会ときの話もございました。まずは、人命と家屋への被害がないようなそういう改修事業にしてほしいといふうな話やったです。当日もそうでしたし、それから後からもそうでしたし、そのことも受けて担当課のほうとしては動いていただいているという話も聞いております。

令和14年の7月4日から5日、これはあのときの雨というのは、本当に甚大なあれで山津波も起きましたし、奥のほうではもういうたら山津波が起きて河川に土砂が流入して、大変な田んぼからここらも含めてぐたぐたの状況でした。下流域ではもう越流して、人家からこうへいって道の近くにある農機具倉庫なんかはもう完全につかっけて、新しいコンバインやトラクターがもういかんなくなってしもうたといふうな状況、これはガソリンスタンドの上の状況でもそんな状況があつております。

何よりも繰り返しになりますけれども、今回の河川改修の計画は、人命、人家への影響を防ぐ計画の実行が重要やといふうなことを繰り返し私、地区の方から聞きましたし、当日の話もそういうことやったと思います。

具体的にどれぐらいの水があのとときに来たときに、この改修でどうなるかということで、ガソリンスタンドがあつて、それから最初の下流へ向いて最初の橋と、それで使われない橋は撤去していただいていますので、もう一つの2つの橋があるんですね。あの直線の中で、そこで大きくカーブをしています。で、この橋のいうたら河床部分に影響があると。改修したとしても河床部分にはかかるといふうなことは、越流が想像されるといふうなことやったと思いますので、今後3年かかるでしょうか。工事期間の中でまたこんなことがあつたら大ごとですけども、改めて工事をしていきながら、場合によつたらここは下流の2つ目の橋の下のほうですね、こうカーブがあると、あそこをガードレールの代わりにコンクリートをやって、その水を人家のほうへ来るのを止めるといふうなことの、当面それは計画にあるんですねというのが1つ目の質問。

そして、今後については、具体的に工事をしていきよっている中であの橋、既存をしている2つの橋の河床に影響があるといふことは、越流の危険性がゼロではないといふうに私どもも、それから住民もそう理解しているんです。そうしたら、そのカーブのところだけで果たして大丈夫だろうかといふうなことが、今回の質問の大きいあれです。

今後工事を進めていきながら、再度やっぱりここからここまではこれが要るねといふうなことの検討をやっぱり、これはもう決まったものやと、決まったことは当然していくと思いますけれども、今後やっぱり状況に応じて工事についても検討していくといふうなこと、このことについて、担当課長並びに町長のお考えをお聞きをいたします。

議長（中城重則議長）

下元議員、令和4年の豪雨ということで、お答えよろしいですね。

7番（下元道夫議員）

はい。

議長（中城重則議長）

先ほど14年と言いましたけど、令和4年ということでよろしいですね、答弁は。

（「訂正をしてください」「令和4年を14年と言った」の声あり）

7番（下元道夫議員）

令和4年の、はい。

議長（中城重則議長）

令和14年と言うたけど、直しや。令和14年と言うたけど令和4年と、そこでもう一回言ってくださいよ。

（「訂正に及びませんき、14年ですと言っていましたき」の声あり）

7番（下元道夫議員）

4年と言っていないですか。

（「令和14年と言いましたき」の声あり）

議長（中城重則議長）

先ほどの質問の中で、令和14年と言ったのは4年ですと。

7番（下元道夫議員）

すみません。訂正いたします。

（「訂正によばんき」の声あり）

7番（下元道夫議員）

ええです、令和4年です。

議長（中城重則議長）

14年やないで、4年が正解やき。

7番（下元道夫議員）

何か言い間違いがあったようですが。

(「令和14年と言いましたき」の声あり)

7番(下元道夫議員)

ああ、本当ですか。すみません。

(「令和4年が正解ですと言うてもろうたらええです」の声あり)

7番(下元道夫議員)

先ほど私、令和14年と言いましたけれども、令和4年が正しいですので、よろしくお願ひします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

笹場川の改修計画についてお答えいたします。

先日、5月13日に説明会が行われまして、そちらのほうで、令和6年度の説明会によりまして住民の皆様から同意を得た、先ほど議員もおっしゃられました優先的に行う区間の工事実施についての説明をさせていただきました。

具体的には、先ほど議員もおっしゃられましたが、笹場川の合流の地点、その支流の改良、あとは笹場川の未改修区間の改良、それから県道沿いの河川の曲がった部分のコンクリート壁の設置といった内容でございました。

こちらにつきましては、先ほど議員もご指摘いただきましたように、令和4年の豪雨に対して越水をさせないような改修とは異なっております。おっしゃられましたその橋についても、影響はそれを防ぐ、橋に対する影響を防ぐようなものではないということをご説明させていただいたと思っております。

そして、最優先すべきは、まず優先的に行う区間の工事を通じまして、同時に下流部の堆積した土砂をしゅんせつをすることによりまして、出水時の水の流れを阻害する要因を減らすことで、人命や人家に及ぼす影響というのを最小限に減らしていくことを考えております。

そして、先ほど質問いただきましたコンクリートの壁を湾曲部からさらに下流部に伸ばすかということに関しましては、説明会の中でもご要望がございましたので、現在それを伸ばす方向で計画のほうを検討しております。

そして、あと、橋に対して令和4年度並みの豪雨があった場合は、越流の危険性というのは当然ございますので、また今後、今進めるべき優先的に行う区間の工事の実施を通じまして、また新たに改修が必要な箇所が出てきました場合には、また住民の皆様とも協議をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

了解をいたしました。そういう柔軟な考え方、状況を見ながらというふうな。今後越流するよ
うな橋にかかったやつは、水だけがかからないんですよ、切捨て間伐の木とか竹とかそうい
ったものがかかって、さらにそこから越流をしていくというのが今の状況です。山の切捨て間伐と
いうのはもう普通になっていますので、上流からもうそれがどんどん流れてきて、あの橋へ、橋
まで水が来るということは、それがいうたら支障木になって、それで越流していくというふうな
ことですので、課長が先ほどご答弁いただきましたように、状況を見ながら、また話もしてい
きながら、工事のほう進めていくというふうなお考えいただきましたので、今回のこの質問は以上
で終わりたいと思います。

引き続き、農業災害の耕作者の負担についてお聞きをいたします。

現在、中土佐町の農業災害における個人負担は10%というふうなことであります。

質問は、高知県下、全市町村のというふうなことでありますが、時間的な関係等もありましたし、そ
れは担当課のほうと協議をしまして、中土佐町、須崎市、四万十町、津野町、梶原町、前課長が
基本的に調べていただいたことをさらにちょっと精査をして、変わっているところも含めてご説
明をいただきました。

これまで執行部答弁、課長の答弁があったように、うちの分は、この町村ではいいような負担
率になっているというふうなことでありますけれども、先ほど橋の話をしました。あのときの被害額が
ですね、その用水路が、上流のほうですよ。上流では、建設工事じゃなくて、隣の人に言ってい
ますけど、農林水産課長には農林水産課長に話がいっていますけれども、橋が落ちるわ、農地へ
はもう土砂が山津波のように来た、山が崩れて落ちるわ、田んぼへ入るわというふうなことで、
大変な状況でした。

その1割負担が確定申告でございましてけれども、1割負担で51万7,100円、実はほかの
人の話はせられませんけれども、私のところの確定申告で51万7,100円でございました。
令和6年もありましたけれども、合わせますと57万770円の被害額でありました。

考え方では、うちの考え方が柔軟的にかつ農地を持って耕作している人に対して、他の市町村
と劣っているとは思いませんけれども、これを基本にしながらも、本当に激甚災害のような状況、
これからも線状降水帯が発生するというふうなことが一切もうないというふうなことはありませ
んと私は考えていますけれども、今後状況が変わったら、さらに検討していくというふうな考え
方はないのかというふうなことについて、担当課長のお考えをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

農業災害の耕作者負担についてでございますけれども、議員おっしゃいますとおり、中土佐町

の現時点での条件を説明させていただきました。おっしゃいますように、令和3年、4年と2年続けてとかいうこともございますと、実際の耕作者の方のご苦勞というところはもういかばかりかと思うところがございますけれども、現時点で中土佐町がきめ細かい対応はできているところは、それも申したとおりでございます。

今後においてはですね、おっしゃるとおり災害の激甚化とかですよ、あると思いますので、周囲の自治体の動向も見ながら変えるべきときには変えるというところになると思います。よろしくをお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

7番(下元道夫議員)

私、今年7月1日で74歳になります。それで、だんだん耕作者も町内の耕作者も高齢化をしていっております。そういった状況の中で例えば災害が起きた場合、どうなっているのかというふうなことを農林課長は分かっていると思いますけれども、何とか人に迷惑をかけないように、草を生やして水を入れなくなるとどうなるかというセイタカアワダチソウが生えてきます。水がなかったらセイタカが生えてきます。そしてカヤが生えてきます。カヤがこんなになったら、もう耕運機でたたけません。そしたら、その結果、獣害の巣になっていきます。

本当に周囲で耕作している人は大変な状況です。田んぼの真ん中のところでそういうところがぼつぼつ出てきます。ぼつぼつというかも、農業委員会が調べている状況の中でも私が聞いているところによると、半分近くが耕作放棄地になって、耕作地と半々ぐらいの状況かなというふうなことです。

そういった意味で、少なくともやっぱり一定のところは、ここは何かということでもう水を入れてたたいたり、まだ水を抜いてたたいたりというふうなことで保全管理は5反ぐらいして、4反を下のほうで米作ったりとかニンニク作ったりしますが、それさえもできなくなるような高齢化がどんどん進んでいってというふうな状況なですよ。そんなことができるだけ少なくなるようなことを考えて、このやっぱり農地の災害についてのことについての検討は、これからしていかななくてはならないのではないかとこのように私自身は思っておりますが、担当課長についての考え方をお聞きしたいと思っております。

今、これをこうしてくれということではなくて、現状はこんなふうに農地がなっている。そして獣害がすごい。具体的にいうと去年雨がイノシシが生まれるときに、今時分生まれていきますけど、雨が少なかったためにイノシシが本当に100%近く育っています。すごい状態でした。そんな状況ですので、そのことも含めて再度お考えをお伺いします。

議長(中城重則議長)

下元議員、当然の農地の維持の件もありますけど、要は農業施設のに地元負担が10%要るよと、そのことが主ですよ。

7番(下元道夫議員)

はい。そのことと絡んで、特に激甚とかいうか甚大な被害があったときは、再度やっぱり検討していく必要があらあせんか。農地を少なくともいうたら荒らして獣害の巣になるような状況がどんどん既にできてきていますので、これ以上になってきたら、周囲自身が大変な状況になるのというふうなことで、そんなことも含めて、今後一緒に協議を、耕作者も含めて検討していくべきではないかと思って、そういう考え方をお聞きします。

議長（中城重則議長）

主は負担率のことにかかってきますよね。農地の維持・補修もちろんやけど、主は、ほんで負担率のことも考えていってくれと、10%のことやないですか。

7番（下元道夫議員）

うん、はいはい。

議長（中城重則議長）

ということのようです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

負担率についての考え方は、先ほど申したとおりでございます。災害がですね、今度、激甚化するとか、あと異常気象についてとかというところがございまして、必要に応じて、必要性が出てきた場合、近隣の市町村ともやはり均衡を取る必要があります。その点では、うちは今の時点ではきめ細かいことができておると考えておりますけれども、やはり近隣の動向を見ながら、上げるべきタイミングが来たらというところになります。

加えてですね、議員おっしゃいますように鳥獣対策ですとか、耕作放棄地の対策ですよね。高齢化が進み担い手不足が進みというところの課題も重々承知しておるんで、取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

7番（下元道夫議員）

以上で私の質問は終わりたいと思います。

議長（中城重則議長）

これで、下元議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会します。

（午後 4時14分）